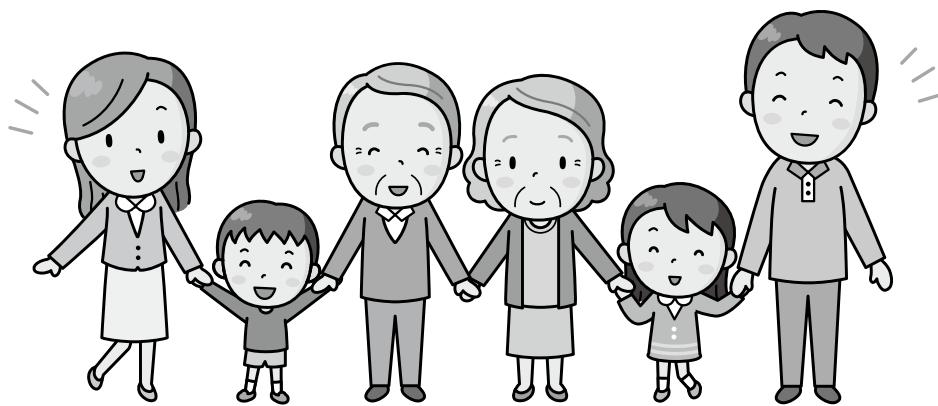


# 地区社協活動

## ～虎の巻～

地区社協調査結果報告書

（令和6年度）



社会福祉法人富山市社会福祉協議会

令和6年10月発行

# 目 次

## 1. 地区・校下社会福祉協議会調査結果

(1) 地区社協会長・事務担当一覧	・・・	1	～	2
(2) 事業別実施状況一覧	・・・	3	～	6
(3) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧	・・・	7	～	10
(4) これまでの課題・解決に向けた取り組み状況の分析結果	・・・	11	～	12
(5) 「福祉推進員」等の設置状況一覧	・・・	13	～	14
(6) 「サロン」等の実施状況一覧	・・・	15	～	16
(7) 令和5年度 ケアネット活動状況報告書	・・・	17	～	18
(8) 地区・校下社会福祉協議会（調査様式）	・・・	19	～	20

## 2. 地区・校下社会福祉協議会の実践報告

・ 蜷川校下社会福祉協議会	・・・	21	～	22
・ 大沢野北部地区社会福祉協議会	・・・	23	～	24
・ 上滝地区社会福祉協議会	・・・	25	～	26
・ 山田地域社会福祉協議会	・・・	27	～	28
・ 鶴坂地区社会福祉協議会	・・・	29	～	30

## 3. 富山市社会福祉協議会の主な事業

(1) ケアネット活動～ご近所助け合い活動～	・・・	31	～	32
(2) 地域食堂等支援事業	・・・	33		
(3) 生活支援ボランティアささえサン	・・・	34	～	35
(4) 除雪ボランティアおらっっちゃ雪かき隊	・・・	36	～	37
(5) 福祉の講師派遣事業	・・・	38	～	39
(6) ボランティア講座一覧	・・・	40		
(7) 福祉機材貸出事業	・・・	41	～	44
(8) 福祉用具サポート事業	・・・	45		
(9) 生活困窮者自立支援事業	・・・	46		
(10) 福祉後見サポートセンター	・・・	47	～	48
(11) 愛と誠銀行	・・・	49	～	50

## 4. 参考資料

(1) 始めてみよう！福祉推進員	・・・	51	～	52
(2) ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険	・・・	53	～	56

# **1. 地区・校下社会福祉協議会 調査結果**

(1) 地区社協会長・事務担当一覧 < (8) 調査票の◆1～◆4 >

No	地区名	会長				副会長			事務取扱		事務担当			
		氏名	就任日	経過(年)	任期(年)	人数	任期(年)	地区センター 公民館	他	〒	住所	役職名	氏名	電話番号
1	総曲輪	小杉俊光	H29. 4. 11	7	2	1	2	○		930-0084	大手町6-14	自治振興事務職員	太田智子	421-2644
2	愛宕	長澤正雄	R2. 6. 5	4	2	5	2	○		930-0091	愛宕町1-5-13	地区センター事務員	松谷祐子	432-3410
3	安野屋	井山和夫	R5. 4. 21	1	2	2	2	○		930-0087	安野屋1-1-48	自治振興事務職員	川岸裕美	442-4331
4	八人町	島田鐵太郎	R6. 5. 23	0	2	2	2	○		930-0026	八人町5-17	自治振興事務職員	永井幸恵	441-9833
5	五番町	野口久樹	R5. 4. 1	1	2	2	2	○		930-0053	辰巳町1-2-8	地区センター所長	経塚達也	421-8306
6	柳町	山城篤志	R2. 1. 6	4	3	2	3	○		930-0019	弥生町1-12-22	自治振興事務職員	押川康子	433-0620
7	清水町	鶴川敬子	R4. 4. 24	2	2	4	2	○		930-0036	清水町8-1-31	公民館職員	焼田清美	422-4510
8	星井町	立石浩一	R5. 4. 17	1	2	6	2	○		939-8084	西中野町2-1-24	自治振興事務職員	水原芳子	492-2260
9	西田地方	河上秀雄	H31. 4. 25	5	2	3	2	○		930-0075	相生町5-17	自治振興事務職員	田嶋加奈子	422-4491
10	東部	高谷勝美	R4. 4. 23	2	2	4	2	○		930-0966	石金1-2-13	公民館主事	中沖基子	424-0259
11	山室	中川忠雄	H31. 4. 19	5	1	5	1	○		939-8005	中市2-8-76	自治振興事務職員	布施智課	421-2801
12	山室中部	本瀬勝康	H24. 4. 22	12	1	3	1	○		939-8022	山室荒屋84	自治振興事務職員	山崎陽子	492-6594
13	新庄	廣田憲彦	H30. 4. 17	6	2	3	2	○		-	-	副会長 (事務局長)	坂田和男	-
14	新庄北	清水清三	R2. 4. 10	4	2	5	2	○		-	-	事務局長	杉森哲夫	-
15	藤ノ木	小池博好	R2. 4. 1	4	2	4	2	○		930-0936	藤ノ木1246	公民館主事	高橋千佳子	492-3404
16	五福	松岡春男	R6. 4. 16	0	2	3	2	○		930-0887	五福4431-1	自治振興事務職員	宮田久美子	432-6363
17	桜谷	西野至通	H22. 8. 11	14	2	5	2	○		-	-	事務局長	中田幸宏	-
18	神明	内山 登	H29. 4. 25	7	2	2	2	○		930-0866	高田88-9	地区センター職員	瀬川聡美	421-0725
19	八幡	西島吉憲	H30. 4. 15	6	2	4	2	○		930-2226	八町東262	専務職員	上杉淑子	435-0004
20	倉垣	貴堂邦克	R3. 4. 27	3	2	8	2	○		930-2233	布目3967	事務局長	佐伯重勝	435-3851
21	四方	遠藤敏夫	R2. 5. 26	4	2	4	2	○		-	-	会長(兼務)	遠藤敏夫	-
22	草島	岩脇秀三	R4. 4. 9	2	2	2	2	○		930-2201	草島143-89	自治振興事務職員	梶 まり	435-3975
23	堀川	高道裕行	R2. 4. 30	4	2	2	2	○		939-8081	堀川小泉町1-18-13	公民館主事	向島多喜子	421-0816
24	堀川南	村上信廣	H25. 4. 1	11	2	4	2	○		939-8045	本郷町243-45	自治振興事務職員	齋藤美子	492-3450
25	光陽	鋪田博紀	H28. 4. 21	8	2	5	2	○		939-8211	二口町1-12-3	事務職員	古川好子	493-2010
26	太田	島津富雄	H29. 5. 18	7	2	2	2	○		939-8048	太田351-2	地区センター所長	泉野敬之	421-6682
27	蟻川	細野 忠	R5. 4. 19	1	2	8	2	○		-	-	事務局長	木戸和一	-
28	熊野	高宮利則	R5. 4. 1	1	2	3	2	○		-	-	庶務	石黒美枝	-
29	月岡	笹井秀一	R4. 4. 1	2	2	2	2	○		939-8134	上千儀町509	理事・会計	越前玲子	429-0201
30	新保	中坪勇成	H31. 4. 23	5	2	6	2	○		939-8253	新保306-1	自治振興事務職員	片桐清美	429-0001
31	奥田	有澤健一	H29. 4. 22	7	2	4	2	○		930-0857	奥田新町3-1	自治振興事務職員	下野絵梨佳	432-3378
32	奥田北	廣瀬 修	R5. 4. 14	1	2	3	2	○		930-0802	下新北町2-11	地区センター所長	森田清志	442-3197
33	豊田	橋 正信	H29. 6. 18	7	2	4	2	○		931-8312	豊田本町1-2-5	地区センター所長	中川 誠	437-9313
34	針原	東狐幸夫	R3. 4. 1	3	2	3	2	○		931-8431	針原中町901-2	自治振興事務職員	堀 謙治	451-2555
35	広田	藤岡憲一	R6. 4. 5	0	2	3	2	○		930-0822	新屋1-3	公民館主事	森川美子	451-5601
36	大広田	杉原広司	R5. 4. 1	1	2	4	2	○		931-8452	東富山寿町2-1-14	自治振興事務職員	大石美智子	437-9924
37	萩浦	水上正宏	H31. 4. 26	5	2	3	2	○		931-8336	高島町2-11-36	自治振興事務職員	齋藤英子	437-7923
38	岩瀬	蓮野 等	R1. 5. 24	5	2	3	2	○		931-8341	岩瀬町御蔵町1	公民館主事	太田好子	438-4705
39	浜黒崎	至勢隆司	R4. 4. 1	2	2	3	2	○		931-8414	浜黒崎3295-12	自治振興事務職員	今村智恵子	437-9371
40	呉羽	齋加武志	H29. 4. 1	7	2	2	2	○		-	-	会長(兼務)	齋加武志	-
41	長岡	藤井清則	R6. 3. 9	0	2	5	2	○		930-0110	長岡9522-3	公民館主事	山本桂三	442-4350
42	寒江	松本 茂	R4. 4. 1	2	2	2	2	○		930-0108	本郷中部263	地区センター所長	平井浩二	434-2680



(1) 地区社協会長・事務担当一覧 <(8) 調査票の◆1～◆4>

No	地区名	会長				副会長		事務取扱		事務担当				
		氏名	就任日	経過(年)	任期(年)	人数	任期(年)	地区センター 公民館	他	〒	住所	役職名	氏名	電話番号
43	古沢	五十里清	R5. 4. 20	1	2	1	2	○		930-0151	古沢498	自治振興事務職員	山崎美紀	434-1227
44	老田	庄司博文	R6. 3. 8	0	2	1	2	○		930-0166	中老田216-2	自治振興事務職員	多喜晴美	434-4456
45	池多	南 俊正	H22. 4. 12	14	2	2	2	○		930-0165	西押川1380-1	自治振興事務職員	林 典子	436-5300
46	水橋中部	相川和則	R2. 4. 1	4	2	3	2	○		939-0526	水橋館町312-1	公民館主事	紺谷道子	478-0132
47	水橋西部	押田大祐	H30. 4. 1	6	2	3	2	○		939-3515	水橋辻ケ堂129-1	公民館主事	中井明彦	478-5741
48	水橋東部	菅田紀行	H26. 4. 1	10	2	1	2	○		939-0547	水橋小池146-1	地区センター職員	高島淳子	478-3252
49	三郷	森 清敏	H28. 12. 1	7	1	2	1	○		939-3554	水橋小路34	自治振興事務職員	大橋園子	478-2070
50	上条	杉木芳文	R6. 3. 17	6	2	6	2	○		939-0561	水橋石割73-1	公民館主事	若林祐子	478-1651
51	下タ南部	谷 保	H29. 4. 14	7	2	1	2	○		-	-	会長(兼務)	谷 保	-
52	下タ北部	田中秋雄	H20. 4. 26	16	2	1	2	○		-	-	会長(兼務)	田中秋雄	-
53	小羽	原 外満	R3. 4. 1	3	2	1	2	○		-	-	事務局長	大田一義	-
54	船峠	桶口武伸	R6. 4. 23	0	2	1	2	○		-	-	総務	江畑益志	-
55	大沢野南部	宮崎周二	H26. 6. 2	10	2	2	2	○		-	-	事務局長	牛丸 悟	-
56	大沢野北部	塩田貞子	H16. 10. 1	20	2	1	2	○		-	-	事務局長	清水 裕	-
57	大久保	牧野啓行	H29. 4. 27	7	2	2	2	○		-	-	事務局長	島田ひとみ	-
58	細入	藤井宗利	H23. 4. 1	13	2	2	2	○		-	-	事務局長	佐藤照子	-
59	大山	池田繁弘	H29. 4. 25	7	2	2	2	○		-	-	会長(兼務)	池田繁弘	-
60	上滝	野尻智弘	R5. 4. 18	1	2	2	2	○		-	-	事務局長	高木肇子	-
61	大庄	平垣美子	R2. 5. 20	4	2	1	2	○		-	-	事務局長	加藤友子	-
62	福沢	丸山 勉	R5. 4. 1	1	2	2	2	○		-	-	事務局長	石田幸広	-
63	八尾	平井 純	H28. 4. 13	8	2	3	2	○		-	-	庶務	川倉 朗	-
64	保内	桑田勇雄	H30. 4. 12	6	2	2	2	○		-	-	事務局長	田中 勇	-
65	杉原	前田博志	R3. 4. 11	3	2	2	2	○		-	-	事務局長	北山富雄	-
66	卯花	山口光男	H22. 12. 1	13	2	1	2	○		939-2331	八尾町下笹原42-1	委員	小林 剛	455-1090
67	室牧	山崎清志	R6. 4. 1	0	2	1	2	○		939-2463	八尾町中242	公民館主事	八朝淳子	455-1069
68	黒瀬谷	野口るり子	R5. 4. 1	1	2	3	2	○		-	-	会長(兼務)	野口るり子	-
69	野積	小西陽一	H19. 12. 1	16	2	2	2	○		939-2404	八尾町水口242	地区センター所長	横井浩伸	454-3001
70	仁歩	坂本博則	R5. 3. 11	1	2	1	2	○		939-2452	八尾町三ツ松14-1	公民館主事	島口美智恵	458-1101
71	大長谷	川波宣慶	H25. 12. 1	10	2	2	2	○		939-2436	八尾町内名88	公民館主事	塚原 隆	458-1400
72	山田	岩杉陽一	R5. 4. 11	1	2	2	2	○		939-2105	山田湯880	公民館臨時職員	二俣三千代	457-2055
73	速星	山口吉弘	H10. 4. 1	26	2	3	2	○		939-2727	婦中町砂子田1-1	公民館主事	大浦文雄	465-6056
74	鶴坂	藤井充郎	R5. 4. 16	1	2	4	2	○		939-2717	婦中町上田島18-1	事務局長	谷井正志	465-2494
75	朝日	水馬純子	R2. 4. 1	4	2	3	2	○		939-2758	婦中町下条281	公民館主事	坂川智幸	469-2495
76	宮川	橋谷田安廣	H30. 4. 10	6	2	3	2	○		939-2745	婦中町広田4178	公民館主事	立野明彦	465-5119
77	婦中熊野	松田猛久	R5. 4. 1	1	2	2	2	○		939-2742	婦中町堀657	公民館主事	竹内隆司	465-2495
78	古里	谷口 勉	R5. 5. 20	1	2	若干名	2	○		939-2603	婦中町羽根6	公民館主事	吉沢久美	469-2496
79	音川	清水正之	R2. 4. 1	4	2	1	2	○		939-2632	婦中町外輪野6324-1	公民館事務員	村田良紀	469-2498
80	神保	和田 茂	H30. 4. 26	6	3	2	2	○		939-2612	婦中町上吉川403-1	公民館主事	永山雅子	469-2497
全地域				5	2	3	2	58	21	-	-	-	-	-
				平均				合計						

※事務担当の「-」にご連絡を希望される場合は、本冊子の裏面にある本所又は支所へお問い合わせください。

(2) 令和5年度事業別実施状況等一覧（項目別に左から実施数の多い順に掲載） < (8) 調査票の◆6 >

○…令和5年度に実施した事業 ●…現在は未実施だが今後実施したい事業

No	地区名	生活支援サービス						共同募金の協力	広報紙の発行 (地区社協だより等)	世代間交流活動 (児童との交流活動等)	サロン活動(交流活動)	役員研修会・福祉推進員 研修会等	敬老会	緊急連絡カード (福祉票)の作成	福祉・介護・ ボランティア講座等	料理教室	災害時に対する取組	環境美化活動	命のバトン事業
		(見守り・声かけ・話し相手 (安否確認))	会食・配食サービス (いきいきクラブ含む)	ゴミ出し	買い物代行・買い物同行	外出支援 (病院等の付添・送迎等)	簡易な家事支援 (掃除・片付け等)												
1	総曲輪	○						○	○	○	○	○	○		○	○		○	
2	愛宕	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
3	安野屋	○	○					○	○		○			○		○	○		
4	八人町	○								○		○	●		○		○		
5	五番町	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6	柳町	○						○		○		○		○		○	●	○	
7	清水町	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
8	星井町	○						○		○	○	○			○	○	○		
9	西田地方	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	富山(中部)	9	4	3	2	1	2	8	6	8	7	7	7	3	6	7	6	8	3
10	東部	○	○					○	○	○	○	○	○	○		○	●		
11	山室	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	山室中部	○	○	○	○			○		○	○	○				○	○	○	
13	新庄	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
14	新庄北	○						○	○	○		○	○	○	○			○	
15	藤ノ木	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○				
	富山(東部)	6	4	2	2	0	0	6	5	6	4	6	6	5	3	3	3	3	3
16	五福							○	○		○		○						
17	桜谷	○	○	○	○	○			○	○		○		○	○		○	○	
18	神明	○						○	○	○	○	○			○	○		○	
19	八幡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
20	倉垣		○					○	○	○	○	○				○		○	
21	四方	○	○					○	○	○		○		○	○				
22	草島	○	○					○	○	○	○	○			○			○	
	富山(西部)	5	5	2	2	2	1	6	7	6	5	5	4	3	3	4	3	1	4
23	堀川	○						○	○	○		○	○	○	○			○	
24	堀川南	○	○						○	○	○	○		○	○			○	
25	光陽		○					○		○		○	○	○	○				
26	太田	○	○					○		○	○	○							
27	蜷川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	●		
28	熊野	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	
29	月岡	○	○					○	○	○	○	○		○	○		○	○	
30	新保	○						○		○	○	○	○	○		○	○	○	
	富山(南部)	7	6	2	2	2	2	6	5	7	6	7	6	4	6	4	2	3	5
31	奥田	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
32	奥田北	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
33	豊田	○	○					○	○			○	○	○		○			
34	針原	○	○	○	○			○	○		○	○	○	○	○		○	○	
35	広田	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	
36	大広田		○					○	○	○		○	○			○		○	
37	萩浦	○						○	○	○		○	○			○	○		
38	岩瀬	○						○	○		○	○	○			○			
39	浜黒崎	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	富山(北部)	8	5	5	4	3	2	9	9	4	7	8	7	9	4	6	7	5	5
40	呉羽	○	○					○	○	○	○	○	○	○		○	○		
41	長岡	○	○					○	○	○	○	○	○		○			○	

(2) 令和5年度事業別実施状況等一覧（項目別に左から実施数の多い順に掲載） < (8) 調査票の◆6 >  
 ○…令和5年度に実施した事業 ●…現在は未実施だが今後実施したい事業

福祉マップづくり	ネットワーキング等	除排雪活動	福祉教育活動（特に学校と連携・協力事業）	施設訪問（視察等）	福祉人材バンク（地域のボランティア登録等）	防犯・防火活動	福祉ニーズ調査（アンケート調査）	障害のある人との交流活動	地域食堂	介護者のつどい	フードドライブ	その他	地区名
○	○		○										総曲輪
		○	○										愛宕
		○				○							安野屋
	○												八人町
○				○		○							五番町
									○				柳町
	○		○	○		○						○クリスマス交流会	清水町
○						○						●子育てサロン（乳幼児、母親、高齢者対象）	星井町
○	○	○	○			○							西田地方
4	4	3	3	2	0	5	0	0	1	0	0		富山(中部)
													東部
○				○	○	○					○		山室
			○										山室中部
		○	○	○			○	○	○				新庄
		○	○		○		○	○					新庄北
			○	○									藤ノ木
1	0	2	4	2	3	1	2	2	1	0	1		富山(東部)
					○								五福
○	○			○			○						桜谷
													神明
○	○	○	○	○	○		○					●カラオケ交流会、●音楽サークルの活動、○健康ウォーキング	八幡
	○		○	○									倉垣
○						○							四方
	○												草島
3	4	1	2	3	2	1	2	0	0	0	0		富山(西部)
○													堀川
		○		○	○				○			○こども支援	堀川南
			○						○				光陽
	○	○	○	●			○	●	○		○		太田
○	○	○	○	○		○				○			蟻川
○				○									熊野
○	○			○	○					○			月岡
○	○			○	○								新保
4	3	3	3	4	2	1	1	0	3	2	1		富山(南部)
						○		○					奥田
○	○	○	○		○	○							奥田北
○							○						豊田
○		○					○	○					針原
	○			○					○				広田
○				○									大広田
○												○移動スーパー（とくし丸）配置	萩浦
			○										岩瀬
○	○	○	○						○				浜黒崎
6	3	3	3	1	2	2	2	2	2	0	0		富山(北部)
	○		○										呉羽
				○									長岡

(2) 令和5年度事業別実施状況等一覧(項目別に左から実施数の多い順に掲載) <(8) 調査票の◆6>

○…令和5年度に実施した事業 ●…現在は未実施だが今後実施したい事業

No	地区名	生活支援サービス						共同募金の協力	広報紙の発行 (地区社協だより等)	世代間交流活動 (児童との交流活動等)	サロン活動(交流活動)	役員研修会・福祉推進員 研修会等	敬老会	緊急連絡カード (福祉票)の作成	福祉・介護・ボランティア講座等	料理教室	災害時に対する取組	環境美化活動	命のバトン事業
		(見守り・声かけ・話し相手 (安否確認))	(会食・配食サービス (いきいきクラブ含む))	ゴミ出し	買い物代行・買い物同行	外出支援 (病院等の付添・送迎等)	(簡易な家事支援 (掃除・片付け等))												
42	寒江	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○				
43	古沢	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○				
44	老田	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○					
45	池多	○	○	○	○	○		○	○	○	○		●		○	●			
	富山(呉羽)	6	6	4	4	2	1	6	6	6	6	4	4	1	2	4	1	0	1
46	水橋中部	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
47	水橋西部	○	○			○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
48	水橋東部	○	○					○	○	○				○				○	
49	三郷	○	○						○	○	○	○	○		○			○	○
50	上条	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	富山(水橋)	5	5	2	1	3	2	4	5	5	2	4	4	4	2	3	3	2	3
51	下夕南部	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	下夕北部	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○			○	○	○
53	小羽		○					○		○	○	○	○		○			○	
54	船峠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○
55	大沢野南部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
56	大沢野北部	○	○					○	○	○	○	○		○					
57	大久保	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
58	細入	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	大沢野・細入	7	7	6	6	5	4	8	6	7	8	8	6	4	7	4	4	4	4
59	大山	○	○					○	○	○	○			○	○	○			
60	上滝	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○					
61	大庄	○	○		○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	●	
62	福沢	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○		
	大山	4	4	2	3	1	1	4	4	3	4	2	0	3	3	3	3	0	0
63	八尾	○	○					○	○	○				○		○	○	○	○
64	保内	○	○	○				○	○	○	○	○		○	○		○	○	
65	杉原	○	○					○	○	○	○		○	○		○	○	○	
66	卯花	○	○					○			○	○							
67	室牧	○	○					○	○		○		○		●	●	○		
68	黒瀬谷	○	○					○	○	○		○		○	○		○	○	○
69	野積		○					○	○	○	○	○	○		○		○		○
70	仁歩	○	○					○	○		○		○						
71	大長谷	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
72	山田	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○		
	八尾・山田	9	10	2	2	2	1	10	8	7	8	6	4	7	3	2	7	6	4
73	速星	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
74	鶴坂	○	○					○	○	○	○	○	○		○			○	○
75	朝日	○						○	○		○	○		○					
76	宮川	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○
77	婦中熊野	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
78	古里	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
79	音川	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
80	神保	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○				
	婦中	7	8	2	1	3	1	8	8	6	8	7	8	4	5	3	3	4	3
	全市域	73	64	32	29	24	17	75	69	65	65	64	56	47	44	43	42	36	35
	前年度	72	63	33	29	24	18	76	68	64	64	63	51	46	42	41	40	36	32

(2) 令和5年度事業別実施状況等一覧（項目別に左から実施数の多い順に掲載） < (8) 調査票の◆6 >  
 ○…令和5年度に実施した事業 ●…現在は未実施だが今後実施したい事業

福祉マップづくり	ネットワーキング会議・ケース検討会等	除排雪活動	福祉教育活動（特に学校と連携・協力事業）	施設訪問（視察等）	福祉人材バンク（地域のボランティア登録等）	防犯・防火活動	福祉ニーズ調査（アンケート調査）	障害のある人との交流活動	地域食堂	介護者のつどい	フードドライブ	その他	地区名
													寒江
		○											古沢
	○												老田
													池多
0	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0		富山(呉羽)
○		○	○										水橋中部
				○	○								水橋西部
○	○	○			○							○エコキャップ活動	水橋東部
○								○	○				三郷
		○							○				上条
3	1	3	1	1	2	0	0	1	2	0	0		富山(水橋)
○	○	○		●	○	○		○		○			下夕南部
	○	○				○							下夕北部
○		○								○			小羽
○	○	○	○		○				●	○		○子育て支援事業	船峯
○	○		○		○		○	○					大沢野南部
										○			大沢野北部
	○	○	○		○		○		○		○		大久保
●	○		○						●				細入
4	6	5	4	0	4	2	2	2	1	4	1		大沢野・細入
○	○	○	○										大山
	○												上滝
○	○		○		○		○	●	○	○	●		大庄
○	○	○											福沢
3	4	2	2	0	1	0	1	0	1	1	0		大山
○				○		●		○					八尾
○	○		○	○			○	○					保内
○		○	○			○		○					杉原
													卯花
		○				●							室牧
		○	○					○					黒瀬谷
			○					○				○健康講座、○居場所づくり	野積
○	○					○							仁歩
		○											大長谷
		○											山田
4	2	5	4	2	0	2	1	5	0	0	0		八尾・山田
							○				○		速星
			○					○	○				鶴坂
	○		○										朝日
	○	○	○										宮川
○		○		○	○	○	○						婦中熊野
	○												古里
○	○	○	○			○							音川
					○								神保
2	4	3	3	2	2	2	2	1	1	0	1		婦中
34	33	31	30	18	18	16	13	13	12	7	4		全市域
34	33	33	28	17	17	16	13	13	—	7	—		前年度

(3) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧(項目別に左から多い順に掲載、複数回答あり)

●課題一覧 <(8)調査票の◆7>

No	地区名	人材面					資金面	活動全般						
		後継者の育成が困難(いない)	協力者の確保が困難	他の役職との兼務や負担感	支援者の高齢化	福祉活動に対する住民の理解が得られにくい	活動資金不足(事業拡大困難)	行事の参加者の固定化・高齢化	個人情報把握が困難	活動がマンネリ化	地区社協の組織体制の再構築	団体間の連携が不十分	認知症高齢者への対応に苦慮	訪問・支援の拒否
1	総曲輪	○	○	○	○			○	○					
2	愛宕						○				○	○		
3	安野屋		○	○				○	○	○				○
4	八人町	○	○	○				○	○	○		○		
5	五番町	○	○	○		○		○	○	○			○	
6	柳町	○	○	○		○				○				
7	清水町	○						○	○					
8	星井町	○	○					○		○				
9	西田地方	○		○				○		○		○		
富山(中部)		7	6	6	1	2	1	7	6	5	2	3	1	1
10	東部	○	○					○	○					
11	山室	○	○		○	○		○	○	○		○		
12	山室中部		○	○	○			○						
13	新庄		○	○		○							○	
14	新庄北	○	○		○	○	○	○	○		○			
15	藤ノ木	○	○					○		○				
富山(東部)		4	6	2	3	3	1	5	3	2	1	1	1	0
16	五福	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
17	桜谷	○	○		○			○				○		
18	神明	○	○	○			○	○	○	○	○	○		
19	八幡	○	○			○	○	○	○	○	○		○	○
20	倉垣	○	○					○	○	○				
21	四方	○		○				○		○				
22	草島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
富山(西部)		7	6	4	3	3	4	7	5	6	3	3	2	1
23	堀川					○		○	○					
24	堀川南		○			○			○				○	
25	光陽	○	○					○	○	○				
26	太田													
27	鱒川	○	○		○	○		○	○	○		○	○	
28	熊野			○		○			○			○	○	
29	月岡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
30	新保	○	○	○		○		○		○	○	○		
富山(南部)		4	5	3	2	6	1	5	6	4	2	3	4	1
31	奥田	○	○						○					
32	奥田北	○	○	○			○	○	○					
33	豊田	○	○	○	○			○	○					
34	針原								○					
35	広田	○	○		○			○	○	○				
36	大広田		○								○			
37	萩浦	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○
38	岩瀬		○					○	○					
39	浜黒崎	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		
富山(北部)		6	8	4	4	2	2	6	8	3	2	2	0	1
40	呉羽	○	○	○	○		○	○		○			○	
41	長岡	○	○					○			○			

(3) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧（項目別に左から多い順に掲載、複数回答あり）

●解決一覧 < (8) 調査票の◆7>

活動の継続	無理せず、できる範囲の	関係団体との連携を密に	周知している	広報紙を通して活動を	地域包括支援センター等	関係団体等との横のつながりへ発展させる	本人同意を原則に困難者を見守る	こまめに通い交流をもてるよう	人材の紹介を依頼（町内会等へ）	福祉推進員と協力して活動	児童委員が同行訪問	福祉推進員と民生委員	強化と研修会の充実	世代間交流を充実させる	事業者から自前に変更に	会場までの送迎依頼（ボランティア）	地域の寄付金や住民への	助成金の活用（市社協の助成金以外）	地区名
○	○	○	○	○	○	○	○				○								総曲輪
			○	○											○		○		愛宕
○	○	○	○	○	○	○	○							○					安野屋
○	○				○	○	○						○						八人町
○	○				○				○				○						五番町
○					○				○										柳町
			○	○		○			○	○			○						清水町
○																			星井町
○	○	○	○	○	○	○	○												西田地方
7	6	6	6	6	3	3	3	2	2	2	2	1	2	1	0	1	0		富山(中部)
○	○			○	○														東部
○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○					山室
																			山室中部
○	○	○	○	○	○				○										新庄
○	○	○	○	○	○	○	○		○									○	新庄北
○	○	○				○	○				○								藤ノ木
5	5	4	4	4	4	3	2	2	1	2	1	1	1	1	0	0	1		富山(東部)
○	○	○				○			○								○		五福
○	○	○	○	○	○				○	○			○						桜谷
○	○	○	○	○	○				○				○						神明
○	○	○	○	○	○	○	○		○		○			○					八幡
		○	○	○		○													倉垣
○	○	○	○	○	○									○		○			四方
○	○	○				○	○	○	○						○		○		草島
6	7	7	5	4	4	4	2	5	2	1	3	1	2	1	2	2	0		富山(西部)
○		○				○	○							○					堀川
○		○	○	○	○						○								堀川南
○	○	○	○																光陽
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				太田
		○	○	○	○	○			○										蛭川
○		○	○	○	○	○	○	○						○					熊野
○	○		○	○	○	○	○	○	○	○									月岡
○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	新保
6	4	6	6	5	5	4	4	4	2	3	2	3	2	2	1	1	1		富山(南部)
○		○	○			○	○												奥田
	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○					奥田北
○	○								○					○					豊田
○	○	○	○	○	○		○		○				○	○					針原
○		○	○	○	○				○	○									広田
○		○	○	○					○	○									大広田
○	○	○				○													萩浦
	○	○																	岩瀬
○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○				浜黒崎
7	7	6	6	6	6	5	3	3	5	2	3	4	2	1	0	1			富山(北部)
○	○	○	○			○	○			○	○								呉羽
○		○	○																長岡

(3) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧（項目別に左から多い順に掲載、複数回答あり）

●課題一覧 < (8) 調査票の◆7 >

No	地区名	人材面					資金面	活動全般						
		後継者の育成が困難（いない）	協力者の確保が困難	他の役職との兼務や負担感	支援者の高齢化	福祉活動に対する住民の理解が得られにくい	活動資金不足（事業拡大困難）	行事の参加者の固定化・高齢化	個人情報把握が困難	活動がマンネリ化	地区社協の組織体制の再構築	団体間の連携が不十分	認知症高齢者への対応に苦慮	訪問・支援の拒否
42	寒江		○	○			○	○						
43	古沢		○					○						
44	老田	○	○					○	○	○				
45	池多	○	○		○	○		○	○	○		○	○	
	富山(呉羽)	4	6	2	2	1	2	6	2	3	1	1	2	0
46	水橋中部	○		○	○			○	○	○	○			
47	水橋西部	○	○	○			○	○	○	○				
48	水橋東部		○	○				○						
49	三郷	○	○	○	○			○	○					
50	上条	○	○											
	富山(水橋)	4	4	4	2	0	1	4	3	2	2	0	0	0
51	下夕南部	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
52	下夕北部	○			○		○	○						
53	小羽							○				○		
54	船峠	○	○		○			○	○	○			○	
55	大沢野南部	○	○	○				○						
56	大沢野北部	○	○			○								
57	大久保	○	○					○			○			
58	細入	○			○	○			○	○				
	大沢野・細入	7	5	2	4	3	2	6	3	3	1	1	1	0
59	大山	○	○	○		○		○		○	○			
60	上滝	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		
61	大庄	○	○		○			○						
62	福沢													
	大山	3	3	2	2	2	0	3	1	2	2	1	0	0
63	八尾	○	○	○	○			○						
64	保内	○		○				○	○		○			
65	杉原	○	○					○	○		○			
66	卯花	○	○	○	○			○	○	○			○	
67	室牧	○	○	○	○			○			○			
68	黒瀬谷	○	○	○				○	○		○	○	○	
69	野積	○												
70	仁歩	○	○					○						
71	大長谷	○		○	○			○	○					
72	山田	○	○	○		○		○	○					
	八尾・山田	10	7	7	3	1	0	9	6	1	4	1	2	0
73	速星	○	○					○	○			○	○	
74	鶴坂	○	○					○	○	○	○		○	
75	朝日	○						○						
76	宮川	○	○		○		○	○	○					
77	婦中熊野	○	○			○		○	○	○		○	○	
78	古里	○	○		○			○	○					
79	音川	○						○	○	○			○	
80	神保	○	○			○		○						
	婦中	8	6	0	2	2	1	8	6	3	1	2	4	0
	全市域	64	62	36	28	25	15	66	49	34	21	18	17	4
	前年度	61	62	37	—	26	15	66	50	32	21	19	16	3

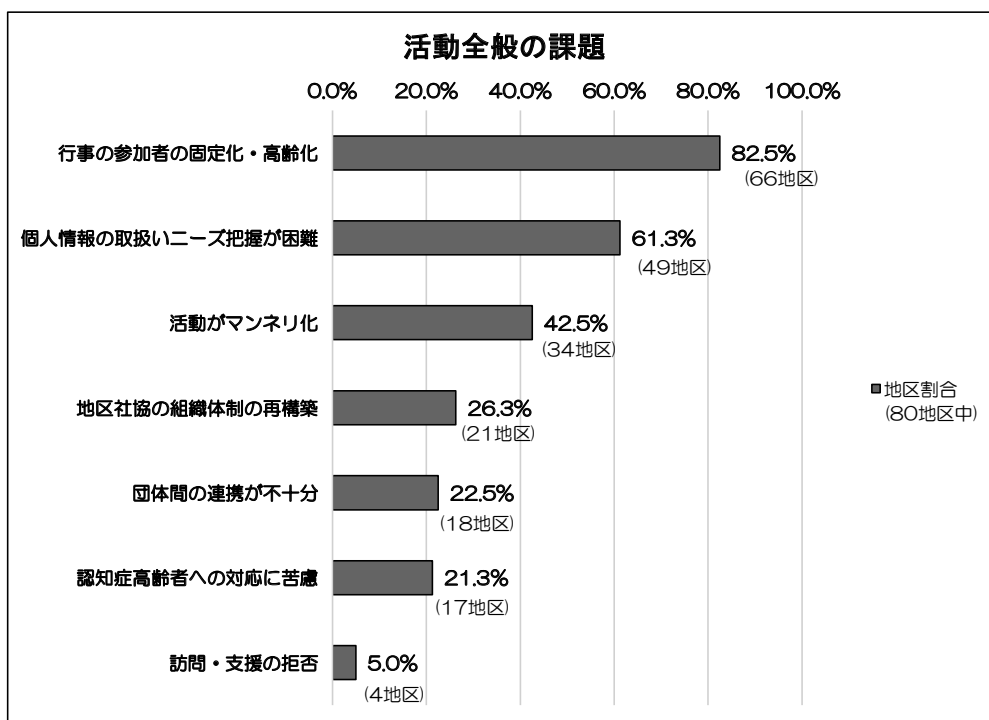
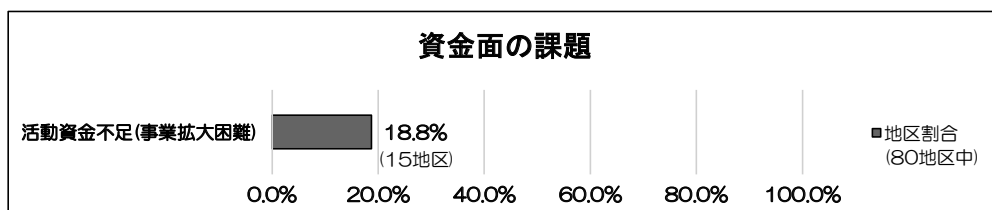
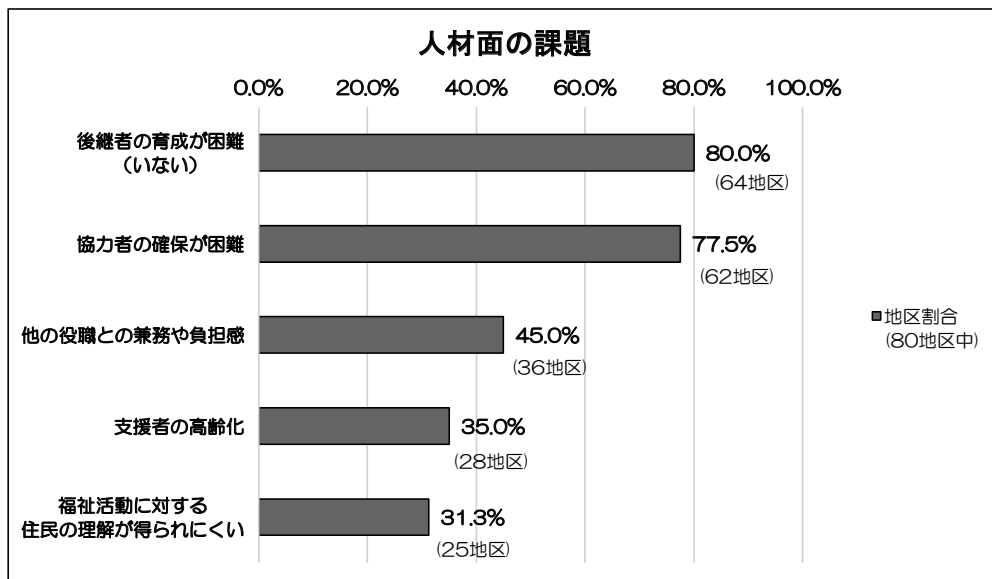


(3) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧(項目別に左から多い順に掲載、複数回答あり)

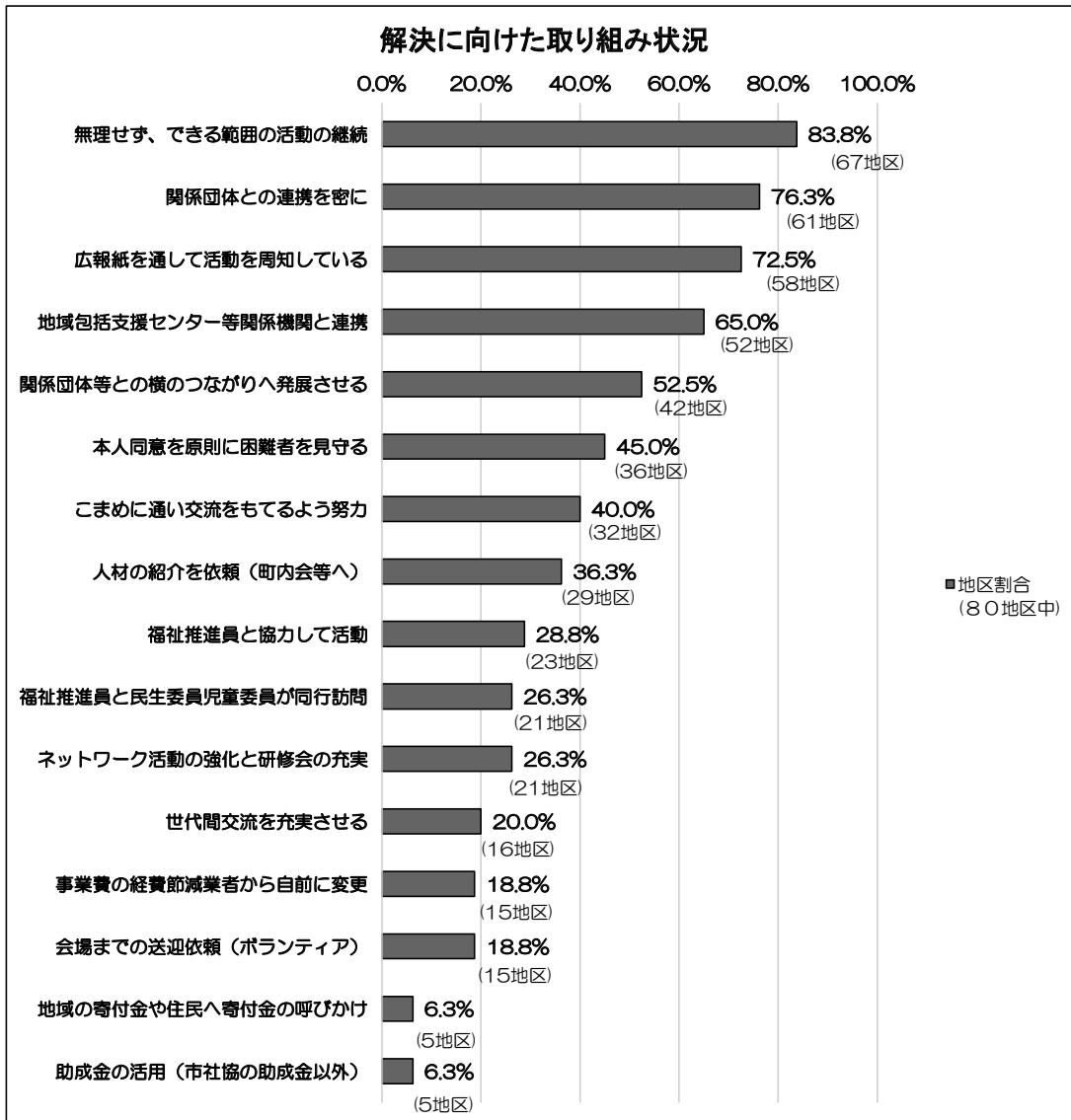
●解決一覧 <(8)調査票の◆7>

活動の継続 無理せず、 できる範囲の	関係団体との連携を密に	周知している	広報紙を通して活動	地域包括支援センター等 関係機関と連携	つながらりへ発展させる	本人同意を原則に困難者を見守る	こまめに通い交流をもてるよう 努力	人材の紹介を依頼 (町内会等へ)	福祉推進員と協力して活動	福祉推進員と民生委員 児童委員が同行訪問	強化と研修会の充実	世代間交流を充実させる	事業者から自前に変更に 変更	会場までの送迎依頼 (ボランティア)	地域の寄付金や住民へ 寄付金の呼びかけ	(助成金の活用 助成金の助成金以外)	地区名
								○					○				寒江
○					○												古沢
○		○	○								○						老田
○	○	○	○			○	○	○		○							池多
5	2	4	4	1	2	2	2	2	1	2	2	0	2	0	0	0	富山(呉羽)
○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○	水橋中部
		○	○		○		○	○									水橋西部
○																	水橋東部
○	○	○	○	○				○	○		○	○		○			三郷
○	○	○	○	○	○			○									上条
4	4	4	3	4	2	1	4	2	1	2	2	1	2	0	1		富山(水橋)
○	○		○	○		○	○	○	○		○	○	○				下夕南部
○	○	○	○	○		○		○						○		○	下夕北部
○	○																小羽
○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○			船峠
○	○	○	○	○				○		○			○				大沢野南部
○		○															大沢野北部
○	○	○	○					○	○								大久保
○		○			○	○		○				○					細入
8	6	6	5	3	2	4	3	5	2	1	2	2	3	0	1		大沢野・細入
○	○	○	○			○	○							○			大山
○	○	○	○	○	○	○											上滝
○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○						大庄
○	○	○	○	○									○				福沢
4	4	4	4	3	2	3	1	1	1	1	1	1	1	0	0		大山
○	○					○											八尾
○	○	○						○	○	○							保内
○	○	○	○	○						○							杉原
○	○		○	○	○	○								○			卯花
○	○	○	○	○	○	○											室牧
○	○	○	○	○	○			○		○	○						黒瀬谷
																	野積
○	○													○			仁歩
○	○		○		○	○											大長谷
○	○	○		○						○				○			山田
9	9	4	4	4	3	4	1	1	3	3	0	0	0	3	0	0	八尾・山田
○	○	○	○	○													速星
		○	○	○		○	○										鶉坂
		○	○	○													朝日
○	○	○	○		○	○								○	○		宮川
○	○	○		○	○	○				○				○			婦中熊野
○					○			○	○				○				古里
○	○	○	○	○					○								音川
○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○			神保
6	7	7	5	5	5	4	2	1	2	2	0	1	3	1	0		婦中
67	61	58	52	42	36	32	29	23	21	21	16	15	15	5	5		全市域
64	64	56	51	—	35	32	29	—	22	21	—	17	15	6	—		前年度

(4) これまでの課題・解決に向けた取り組み状況の分析結果<(8) 調査票の◆7>



今回の調査では、「行事の参加者の固定化・高齢化」が82.5%と最も多く、多くの地区が課題と感じていることがわかった。続いて、「後継者の育成が困難(いない)」が80.0%、「協力者の確保が困難」が77.5%と高い数値を占め、活動の担い手の確保に苦慮している地区が多いということが明らかになった。



一方、解決に向けた取り組み状況としては、「無理せず、できる範囲の活動の継続」が83.8%と最も多く、続いて、「関係団体との連携を密に」76.3%、「広報紙を通して活動を周知している」72.5%という結果となった。

資金面の課題で「活動資金不足（事業拡大困難）」と回答した割合が18.8%であったのに対し、「助成金の活用（市社協の助成金以外）」と回答した割合は6.3%と低かったため、今後、周知を進めていく必要があると考える。

## (5)「福祉推進員」等の設置状況一覧 &lt;(8)調査票の◆8&gt;

No	地区名	設置 している	設置 年月	設置 人数	全 町内 会 数	設置 町内 会 数	名 称	選出方法/設置していない理由
1	総曲輪	○	H15.12	16	16	16	地域福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
2	愛宕	○	H10.6	20	20	20	福祉委員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
3	安野屋							人材の確保が難しい、他の委員との役割分担が難しい、他の委員等で十分であり必要性を感じていない
4	八人町							人材の確保が難しい
5	五番町	○	H22.4	23	22	22	福祉委員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
6	柳町	○	H31.4	4	32	4	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
7	清水町	○	H26.4	34	20	20	福祉推進委員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
8	星井町	○	H19.4	16	16	16	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
9	西田地方							人材の確保が難しい、他の委員との役割分担が難しい
	富山(中部)	6	-	113	126	98	-	-
10	東部							人材の確保が難しい
11	山室							町内会のほとんどで班長と福祉推進員とが兼任となっているため、活動が形骸化している
12	山室中部							他の委員との位置づけや役割分担が難しい
13	新庄							他の委員との役割分担が難しい、住民の意識がない
14	新庄北	○	H26.4	71	21	21	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
15	藤ノ木	○	H15.6	20	20	20	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
	富山(東部)	2	-	91	41	41	-	-
16	五福	○	H16.4	8	28	7	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
17	桜谷	○	H21.5	21	8	8	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
18	神明							人材の確保が難しい、他の委員等との位置付けや役割分担が難しい、住民の意識がない
19	八幡							人材の確保が難しい、他の委員等で十分であり必要性を感じない
20	倉垣							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
21	四方							人材の確保が難しい、他の委員等で十分であり必要性を感じていない
22	草島	○	H18.4	8	6	6	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
	富山(西部)	3	-	37	42	21	-	-
23	堀川							人材の確保が難しい
24	堀川南	○	H4.5	16	16	16	福祉活動推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
25	光陽							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
26	太田							人材の確保が難しい、他の委員等との位置付けや役割分担が難しい
27	蜷川	○	H21.4	28	22	22	社会福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
28	熊野	○	H16.8	33	33	33	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
29	月岡	○	H26.4	42	36	33	福祉委員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
30	新保	○	H17.4	19	19	19	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
	富山(南部)	5	-	138	126	123	-	-
31	奥田	○	H18.4	58	34	32	福祉推進員	各町内から専任の福祉推進員を選出(町内会長兼任含)
32	奥田北	○	H21.5	20	21	20	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
33	豊田	○	H27.4	31	29	20	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
34	針原	○	H27.10	28	20	20	福祉推進委員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
35	広田	○	H6.10	20	16	16	福祉委員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
36	大広田	○	H27.8	18	17	8	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
37	萩浦							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
38	岩瀬	○	H24.6	29	29	29	福祉推進員	全29町内から1名選出(民生委員児童委員、町内会長兼任含)
39	浜黒崎							人材の確保が難しい、他の委員等で十分であり必要性を感じていない
	富山(北部)	7	-	204	166	145	-	-
40	呉羽							-
41	長岡	○	H28.4	10	10	10	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
42	寒江							人材の確保が難しい、住民の意識がない

## (5)「福祉推進員」等の設置状況一覧 &lt;(8)調査票の◆8&gt;

No	地区名	設置 している	設置 年月	設置 人数	全 町内 会 数	設置 町内 会 数	名 称	選出方法/設置していない理由
43	古沢							人材の確保が難しい
44	老田	○	H25.5	14	5	2	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
45	池多							人材の確保が難しい
	富山(呉羽)	2	-	24	15	12	-	-
46	水橋中部	○	H29.4	22	24	22	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
47	水橋西部	○	R2.4	20	19	12	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
48	水橋東部	○	H26.1	17	16	16	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
49	三郷	○	H16.4	23	23	23	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
50	上条	○	H17.4	27	18	18	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
	富山(水橋)	5	-	109	100	91	-	-
51	下々南部	○	H9.6	4	5	5	高齢者福祉推進員	地区社協4役で選出、理事会の同意
52	下々北部	○	H9.11	4	5	2	福祉推進員	役員会で選出
53	小羽	○	H9.4	5	4	4	福祉協力員	町内会長と民生委員児童委員が推薦
54	船峠	○	H9.4	26	13	10	福祉推進員	社協役員及び民生委員児童委員が推薦
55	大沢野南部							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
56	大沢野北部	○	H17.4	29	22	22	高齢者福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
57	大久保	○	H9.11	28	21	21	福祉委員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
58	細入	○	R2.9	13	10	6	にこにこ	募集により設置
	大沢野・細入	7	-	109	80	70	-	-
59	大山	○	H16.10	23	11	11	高齢者福祉推進員	民生委員児童委員の推薦
60	上滝	○	H13.12	11	16	10	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
61	大庄	○	H15.11	15	27	15	福祉推進委員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出、民生委員・児童委員からの推薦
62	福沢	○	H26.4	11	21	9	福祉推進員	民生委員児童委員から推薦
	大山	4	-	60	75	45	-	-
63	八尾	○	H28.4	8	10	8	福祉推進員	食生活改善推進員等から選出
64	保内	○	H28.4	29	29	28	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
65	杉原	○	H22.6	3	17	3	福祉協力員	民生委員児童委員退任者に依頼
66	卯花							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
67	室牧	○	H15.4	7	9	6	福祉推進員	地区社協で選出、本人の承認を得る
68	黒瀬谷	○	H25.6	10	10	10	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
69	野積							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
70	仁歩							人材の確保が難しい
71	大長谷							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
72	山田	○	H26.4	7	22	7	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
	八尾・山田	6	-	64	97	62	-	-
73	速星	○	H24.4	26	24	23	地区福祉連絡員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
74	鷓坂							人材の確保が難しい、他の委員との位置づけや役割分担が難しい
75	朝日							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
76	宮川	○	H27.4	6	12	3	地区福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
77	婦中熊野							人材の確保が難しい、住民の意識がない、他の委員等との位置づけや役割分担が難しい
78	古里	○	H19.4	15	9	8	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
79	音川	○	H28.4	26	26	26	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
80	神保	○	H22.4	19	19	19	社会福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
	婦中	5	-	92	90	79	-	-
	市全域	52	-	1041	958	787	-	-
	前年度	54	-	1291	1003	818	-	-

※ 設置率(地区単位)・・・65%(80地区中52地区で設置)

※ 1町内あたり約1.32人設置(787町内に1,041人設置)

(6) 「サロン」等の実施状況一覧 < (8) 調査票の◆9 >

※地区社協が把握している地域のサロン数。ただし、介護予防ふれあいサークルは除く。

No	地区名	開催している	サロン数	開催していない理由や開催上の課題									
				いきいきサロン数 高齢者対象	子育てサロン数	その他のサロン 対象限定せず	他が開催している	運営協力の 人材の確保が困難	サロンの企画 内容に負担がある	参加者の 固定化	運営活動費の 確保が困難	新型コロナ 感染のため 中止	
1	総曲輪		0	0	0	0	○						
2	愛宕		0	0	0	0	○	○					
3	安野屋	○	1	0	0	1							
4	八人町	○	2	2	0	0							
5	五番町	○	1	1	0	0				○	○		
6	柳町		0	0	0	0	○			○			
7	清水町	○	1	1	0	0							
8	星井町	○	4	4	0	0							
9	西田地方	○	4	2	1	1							
富山(中部)		6	13	10	1	2	3	1	1	1	0	0	0
10	東部	○	2	1	1	0							
11	山室	○	2	1	1	0							
12	山室中部		0	0	0	0	○	○					
13	新庄	○	10	10	0	0		○					
14	新庄北		0	0	0	0	○	○					
15	藤ノ木	○	13	9	3	1							
富山(東部)		4	27	21	5	1	2	2	1	0	0	0	0
16	五福	○	10	10	0	0							
17	桜谷		0	0	0	0	○	○					
18	神明	○	2	0	1	1							
19	八幡	○	4	1	0	3		○					
20	倉垣	○	5	4	1	0							
21	四方		0	0	0	0	○	○		○			
22	草島	○	5	5	0	0							
富山(西部)		5	26	20	2	4	2	3	1	0	1	0	0
23	堀川		0	0	0	0	○		○				
24	堀川南	○	1	1	0	0							
25	光陽		0	0	0	0	○	○					
26	太田	○	2	1	1	0							
27	蜷川		0	0	0	0	○	○					
28	熊野	○	8	7	1	0							
29	月岡	○	1	1	0	0			○	○			
30	新保	○	5	5	0	0							
富山(南部)		5	17	15	2	0	3	2	2	1	1	0	0
31	奥田	○	2	1	1	0							
32	奥田北	○	2	1	1	0							
33	豊田		0	0	0	0	○	○			○		
34	針原	○	1	1	0	0			○				
35	広田	○	3	3	0	0							
36	大広田	○	5	4	1	0							
37	萩浦		0	0	0	0	○						
38	岩瀬	○	1	1	0	0							
39	浜黒崎	○	1	1	0	0							
富山(北部)		7	15	12	3	0	2	1	0	0	0	1	0
40	呉羽	○	5	5	0	0							
41	長岡	○	1	0	0	1							
42	寒江	○	8	8	0	0							

(6) 「サロン」等の実施状況一覧 < (8) 調査票の◆9 >

※地区社協が把握している地域のサロン数。ただし、介護予防ふれあいサークルは除く。

No	地区名	開催している	サロン数	開催していない理由や開催上の課題									
				いきいきサロン数 高齢者対象	子育てサロン数	その他のサロン 対象限定せず	開催していない	他が開催している	運営協力の人材の確保が困難	にサロンの企画内容に負担がある	参加者の固定化	が運営活動費の確保が困難	新型コロナウイルス感染 予防のため中止
43	古沢	○	3	3	0	0							
44	老田		0	0	0	0	○	○					
45	池多	○	5	5	0	0							
富山(呉羽)		5	22	21	0	1	1	1	0	0	0	0	
46	水橋中部		0	0	0	0	○	○	○		○		
47	水橋西部	○	1	0	1	0							
48	水橋東部		0	0	0	0	○	○					
49	三郷		0	0	0	0	○	○	○	○			
50	上条		0	0	0	0	○						
富山(水橋)		1	1	0	1	0	4	3	2	2	0	1	0
51	下夕南部	○	1	1	0	0			○				
52	下夕北部	○	1	1	0	0							
53	小羽	○	4	4	0	0							
54	船峠	○	1	1	0	0							
55	大沢野南部		0	0	0	0	○						
56	大沢野北部	○	1	1	0	0							
57	大久保	○	5	2	0	3							
58	細入	○	6	6	0	0							
大沢野・細入		7	19	16	0	3	1	0	0	0	0	0	
59	大山	○	7	7	0	0							
60	上滝	○	11	10	0	1							
61	大庄	○	10	5	0	5							
62	福沢	○	7	7	0	0							
大山		4	35	29	0	6	0	0	0	0	0	0	
63	八尾	○	4	4	0	0							
64	保内	○	11	11	0	0			○				
65	杉原	○	1	1	0	0							
66	卯花	○	7	6	0	1				○			
67	室牧	○	6	6	0	0							
68	黒瀬谷		0	0	0	0	○						
69	野積	○	7	7	0	0							
70	仁歩	○	1	1	0	0							
71	大長谷	○	1	1	0	0							
72	山田	○	6	6	0	0							
八尾・山田		9	44	43	0	1	1	0	0	0	1	0	0
73	速星	○	12	9	1	2							
74	鶴坂	○	6	5	1	0							
75	朝日	○	6	6	0	0							
76	宮川	○	5	5	0	0							
77	婦中熊野	○	3	3	0	0							
78	古里	○	6	6	0	0							
79	音川	○	3	3	0	0							
80	神保	○	8	8	0	0							
婦中		8	49	45	2	2	0	0	0	0	0	0	
市全域		61	268	232	16	20	19	13	7	4	3	2	0
前年度		61	248	211	13	22	20	14	10	4	3	2	2

## (7) 令和5年度 ケアネット活動状況報告書

No.	報告期間	I 地域支援体制の状況			II 利用者の状況											
		1 チーム数	2 チーム 参加 人数	3 ケアネッ ト活動実 施町内数	1 利用者 数	2 利用者数の内訳										
						① 高齢者			② 身体障がい者			③ 知的障がい者				
						1人 暮らし	高 齢 者 の み の 世 帯	家 族 同 居	小計	1人 暮らし	家 族 同 居	小計	1人 暮らし	家 族 同 居	小計	
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人			
1	総曲輪	6	12	4	6	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	
2	愛宕	9	32	7	16	15	0	1	16	0	0	0	0	0	0	
3	清水町	28	125	17	125	103	12	6	121	1	2	3	0	1	1	
4	西田地方	21	51	2	21	8	11	2	21	0	0	0	0	0	0	
5	東部	1	9	1	3	2	1	0	3	0	0	0	0	0	0	
6	奥田	6	22	0	11	11	0	0	11	0	0	0	0	0	0	
7	奥田北	1	3	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
8	桜谷	32	252	8	64	56	2	2	60	1	1	2	0	0	0	
9	浜黒崎	5	10	5	6	5	0	0	5	0	0	0	0	1	1	
10	針原	7	24	3	7	6	0	1	7	0	0	0	0	0	0	
11	広田	8	25	7	8	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	
12	新庄	3	19	8	8	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	
13	新庄北	69	138	8	69	40	16	9	65	1	1	2	0	1	1	
14	太田	1	20	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15	蜷川	10	15	8	10	10	0	0	10	0	0	0	0	0	0	
16	新保	2	5	2	2	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	
17	熊野	6	13	6	6	5	0	0	5	1	0	1	0	0	0	
18	月岡	9	17	2	9	9	0	0	9	0	0	0	0	0	0	
19	八幡	48	82	8	48	46	0	0	46	1	0	1	0	0	0	
20	草島	5	13	5	5	4	0	0	4	0	0	0	1	0	1	
21	呉羽	26	28	7	26	16	6	3	25	0	0	0	0	0	0	
22	寒江	8	17	4	8	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	
23	古沢	7	11	3	7	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	
24	池多	2	15	2	2	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	
25	水橋中部	6	10	6	6	5	0	0	5	0	0	0	0	1	1	
26	水橋東部	11	178	2	16	16	0	0	16	0	0	0	0	0	0	
27	下々南部	10	20	5	10	8	2	0	10	0	0	0	0	0	0	
28	下々北部	6	12	3	6	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	
29	船峠	10	42	11	21	21	0	0	21	0	0	0	0	0	0	
30	大沢野南部	5	10	0	5	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	
31	大沢野北部	38	41	2	38	38	0	0	38	0	0	0	0	0	0	
32	大久保	5	14	0	5	4	0	1	5	0	0	0	0	0	0	
33	上滝	1	2	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
34	大山	2	4	1	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
35	大庄	11	33	9	16	14	2	0	16	0	0	0	0	0	0	
36	福沢	10	28	8	14	13	0	0	13	0	0	0	1	0	1	
37	保内	10	22	9	10	9	0	0	9	0	0	0	0	0	0	
38	仁歩・大長谷	5	16	1	8	7	1	0	8	0	0	0	0	0	0	
39	速星	13	38	10	17	13	3	0	16	0	1	1	0	0	0	
40	宮川	13	32	7	13	7	4	0	11	0	0	0	1	0	1	
41	神保	3	42	2	3	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	
42	細入	8	13	6	8	6	1	0	7	1	0	1	0	0	0	
合 計		487	1,515	202	668	553	62	25	640	7	6	13	3	4	7	



						Ⅲ ケアネットチームの活動内容												
④ 精神障がい者			⑤	⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	1 サービス プログラム数 (利用者 数)	2 利用の状況			3 ケアネット活 動延べ回 数	4 個別支援活動の内容							
1人暮らし	家族同居	小計	母子・ 父子世帯	その他			①	②	③		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
人	人	人	人	人	人	プログラム	人	人	人	回	回	回	回	回	回	回	回	
0	0	0	0	0	6	6	6	0	0	110	110	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	16	16	9	7	0	727	394	126	28	0	0	0	99	80
0	0	0	0	0	125	125	105	10	10	5,736	5,706	17	0	3	7	1	0	2
0	0	0	0	0	21	21	18	0	3	1,027	946	38	16	1	3	9	6	8
0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	73	71	0	0	1	1	0	0	0
0	0	0	0	0	11	11	11	0	0	1,066	967	96	0	0	3	0	0	0
0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	14	10	0	0	0	0	0	4	0
2	0	2	0	0	64	64	64	0	0	840	835	2	0	0	1	0	1	1
0	0	0	0	0	6	6	5	0	1	776	671	2	6	0	2	39	33	23
0	0	0	0	0	7	7	2	4	1	957	784	171	0	0	2	0	0	0
0	0	0	0	0	8	8	8	0	0	525	457	18	28	6	0	3	10	3
0	0	0	0	0	8	8	8	0	0	1,045	345	10	345	0	0	345	0	0
1	0	1	0	0	69	69	69	0	0	1,497	1,455	0	0	1	12	1	0	28
0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	10
0	0	0	0	0	10	10	10	0	0	553	373	57	30	6	7	45	21	14
0	0	0	0	0	2	2	0	2	0	733	440	84	51	0	6	2	0	150
0	0	0	0	0	6	6	6	0	0	302	175	114	0	2	3	0	7	1
0	0	0	0	0	9	9	8	0	1	1,199	967	152	0	12	0	4	60	4
1	0	1	0	0	48	48	30	9	9	3,283	1,533	1,590	80	80	0	0	0	0
0	0	0	0	0	5	5	5	0	0	565	380	168	0	0	5	0	8	4
1	0	1	0	0	26	26	19	5	2	2,706	2,630	13	11	3	0	11	8	30
0	0	0	0	0	8	8	8	0	0	502	236	63	101	3	1	32	65	1
0	0	0	0	0	7	7	4	3	0	506	479	1	2	0	3	9	9	3
0	0	0	0	0	2	2	0	2	0	418	174	76	12	0	2	14	140	0
0	0	0	0	0	6	6	6	0	0	136	89	0	41	0	0	0	6	0
0	0	0	0	0	16	16	16	0	0	603	603	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	10	10	10	0	0	681	561	8	39	4	2	38	1	28
0	0	0	0	0	6	6	6	0	0	528	449	0	0	2	8	0	0	69
0	0	0	0	0	21	21	21	0	0	292	286	2	2	0	0	0	0	2
0	0	0	0	0	5	5	5	0	0	200	198	0	0	0	0	0	2	0
0	0	0	0	0	38	38	38	0	0	3,262	2,835	27	28	2	1	369	0	0
0	0	0	0	0	5	5	5	0	0	264	215	0	0	0	0	22	0	27
0	0	0	0	0	1	1		1	0	132	24	108	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	93	47	46	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	16	16	8	4	4	1,710	1,590	2	3	1	0	13	17	84
0	0	0	0	0	14	14	14	0	0	939	876	28	0	2	6	6	12	9
0	0	0	0	1	10	10	9	0	1	387	293	17	18	3	0	4	24	28
0	0	0	0	0	8	8	8	0	0	912	799	0	46	0	0	0	41	26
0	0	0	0	0	17	17	17	0	0	1,276	1,276	0	0	0	0	0	0	0
1	0	1	0	0	13	13	13	0	0	2,224	1,594	22	87	21	9	103	316	72
0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	272	159	0	0	0	3	10	0	100
0	0	0	0	0	8	8	8	0	0	1,345	1,232	0	52	0	1	0	38	22
6	1	7	0	1	668	668	589	47	32	40,426	33,264	3,058	1,026	153	88	1,080	928	829

(8) 地区・校下社会福祉協議会 (調査様式)

No. 1

地区名	社会福祉協議会
設立年月日	年 月 日

◆1 会長について

会 長	氏名	就任年月日	任期
		H・R 年 月 日	年

◆2 副会長について

副会長	人 数	任期
	人	年

◆3 事務の取り扱いについて (○を付けてください)

地区センター・公民館	その他 (事務局長やその他役員等)
------------	-------------------

◆4 事務担当について

役職(職名)	住 所	〒
氏 名		
電話番号	Eメールアドレス	
ファックス番号		

◆5 地区社協会費について (○を付けてください)

1) 徴収している	2) 徴収していない
一世帯あたり 年額 (単位:円)	← (金額をご記入ください)
町内会費に含めて徴収している	
町内会費とは別に徴収している	

◆6 「令和5年度に実施された事業」及び「現在は実施していないが、今後新たに実施してみたい事業」について (○を付けてください) ※項目に無い課題や取り組みがある場合は枠内空欄に追記してください

(1) 活動全般について

	活動内容	令和5年度に実施された事業					新たに実施 したい事業
		主な対象者 (重複回答あり)					
		全般	高齢者	障害者	児童	その他	
1	役員研修会・福祉推進員研修会等						
2	施設訪問 (視察等)						
3	福祉・介護・ボランティア講座等						
4	福祉人材バンク (地域内のボランティア登録等)						
5	広報紙の発行 (地区社協だより等)						
6	福祉ニーズ調査 (アンケート調査)						
7	共同募金・歳末たすけあい運動への協力						
8	環境美化活動						
9	災害時に対する取り組み						
10	防犯・防火活動						
11	料理教室						
12	敬老会						
13	福祉マップづくり						
14	緊急連絡カード(福祉票)						
15	命のバトン事業						
16	除排雪活動						
17	ネットワーク会議・ケース検討会等						
18	介護者のつどい						
19	障害のある人との交流活動						
20	世代間交流活動 (児童との交流活動等)						
21	福祉教育活動 (特に学校と連携・協力事業)						
22	サロン活動 (交流サロン)						
23	地域食堂						
24	フードドライブ						
25							
26							
27							

## (2) 「生活支援サービス」に該当する活動について

No. 2

	活動内容	令和5年度に実施された事業					新たに実施 したい事業
		主な対象者（重複回答あり）					
		全般	高齢者	障害者	児童	その他	
1	会食・配食サービス（いきいきクラブ含む）						
2	見守り・声かけ・話し相手（安否確認）						
3	ゴミ出し						
4	買い物代行・買い物同行						
5	外出支援（病院等の付き添い・送迎等）						
6	簡易な家事支援（掃除・片付け等）						
7							
8							

## ◆7 地域福祉活動推進にあたって、これまでの課題とその課題解決の取り組みについて

(○を付けてください)※項目に無い課題や取り組みがある場合は枠内空欄に追記してください

左（これまでの課題）		右（考えられる解決策）	
<b>＜人材面＞</b>			
福祉活動に対する住民の理解が得られにくい		広報紙を通して活動を周知している	
協力者の確保が難しい		関係団体との連携を密にしていく	
後継者の育成が難しい		無理せず、できる範囲の活動の継続	
関係機関からいくつもの役職を求められ負担		町内会長に人材の紹介を依頼している	
支援者の高齢化		福祉推進員と協力して活動を行っている	
<b>＜資金面＞</b>			
活動資金の調達に苦労している		地域の企業や住民への寄付金の呼びかけ	
		印刷物を業者依頼から自前にする等の経費削減	
		助成金の活用（市社協の助成金を除く）	
<b>＜活動面＞</b>			
個人情報の取扱いで福祉ニーズの把握が難しい		本人同意を原則に、得られない方は見守り	
行事の参加者の固定化、高齢化		福祉推進員と民生委員が同行訪問	
活動がマンネリ化して広がらない		こまめに通ったり、交流を持てるよう努力	
地区社協の組織体制の構築が必要		地域包括支援センター等関係機関と連携	
訪問活動を拒否される		ボランティアに会場までの送迎を依頼	
認知症高齢者への対応に苦慮している		ネットワーク活動の強化と研修会の充実	
団体間の連携が不十分である		関係団体等との横のつながりへ発展させる	
		世代間交流を充実させる	

## ◆8 「福祉推進員」の設置状況について

1) 設置している			2) 設置していない			⇒「設置していない」 場合は 3)へ
設置年月	H・R 年 月	名称	人数	人		
町内数	全町内数	町内	設置されている町内数	町内		
選出方法	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出（推薦等） 上記以外の選出方法の場合					

## 3) 設置していない理由について（あてはまるものに○をつけてください）

人材の確保が難しい		住民の意識がない	
他の委員等との位置付けや役割分担が難しい		他の委員等で十分であり、必要性を感じていない	

## ◆9 「サロン活動」の実施状況について（地区社協主催事業のみご記入ください）

1) 開催している		2) 開催していない		→「開催していない」場合は 3)へ
いきいきサロン （高齢者対象）	子育てサロン （乳幼児や子育て中の親対象）	その他のサロン （対象を限定せず）		
カ所	カ所	カ所	カ所	

## 3) 開催していない理由や開催上の課題について（○をつけてください）（他の理由はご記入ください）

他の団体等が開催しているため		運営活動費（行事保険料等）の確保が困難	
運営協力ボランティアの確保が難しい		サロンの企画内容に負担がある	
参加者の固定化			



## **2. 地区・校下社会福祉協議会の実践報告**

## 風通しを良くし、地域の見守り体制を強化する

### 活動の概要

蜷川校下では、蜷川校下社協と民生児童委員・福祉推進員・町内会長が情報提供・意見交換できる場を積極的に設けることで、組織間の風通しをよくし、協力しやすい見守り体制づくりに努めています。また、住民のみなさんに地域への関心を持っていただき、福祉活動への理解を進めていくため、地域の歴史や文化、福祉課題等を取り上げたセミナーを開催しています。

○具体的な取り組み

- ・民生児童委員と福祉推進員が共に気になる世帯を訪問  
(それぞれが基本毎月巡回。町内により共同で3か月毎)
- ・「蜷川の福祉・健康の地域づくりセミナー」の実施(年3～5回程)

<会議・研修>

- ・(民生児童委員と)民児協定例会(月例)での情報提供、意見交換等、「活動促進会議」の開催
- ・(福祉推進員と)福祉推進員研修・会議の開催、福祉推進員の活動報告(四半期毎)
- ・(福祉推進員・民生児童委員・社協関係者等と)「支え合いネットワーク事業関係者会議」の開催
- ・(22町内会長対象)「地域ケアネット推進会議」を自治振興会と共催



訪問の様子

### ● 活動の開始にあたってがんばったこと・工夫したこと(準備したことなど)

民生児童委員・福祉推進員が自身の役割を深く認識し、理解した状態で活動できるように、活動報告、情報・意見交換の場を設けました。また、「傾聴」や「支えあう地域づくり」についての研修を開催し、支援者が円滑に活動を行えるようにしています。

併せて、福祉関係者と地域が連携できるよう、町内会長の方々に活動を理解し、支援していただけるように働きかけたり、広報紙で地域福祉の実情を周知したりしました。また、班長さんに見守り役の一部を依頼するなど、地域福祉活動を町内でシステム化するよう支援しています。

加えて、蜷川校下社協の組織体制の見直しも行いました。副会長8人中3人を女性とすることで、地域をよく知っている、福祉活動の経験が豊富な女性の視点を活かすよう工夫しました。また、アンケート調査を通して自分たちの活動の見直し、一人暮らし高齢者世帯だけでなく、高齢者のみ世帯にも目を向けるよう支援者に呼びかけるようになりました。

## ● 活動のすすめ方（協力者の募集、PR方法など）

協力者確保のため、22町内会長を集めた理事会で毎年、2年で一期という形で福祉推進員の募集をお願いしています。また、「蜷川福祉だより」や蜷川校下社協が発行している「福祉関係者の活動手引き」の中で、民生児童委員や福祉推進員など、蜷川校下の地域福祉を支える方々を紹介し、認知度を上げるよう努めています。

活動においては、携わる方々がわからないことを聞いたり、意見を言える場を大切にしています。また、地域の課題を自分ごととして捉え、考えることができるように研修の内容を工夫しています。

## ● 活動上の課題や対応策（取組後の反省点など）

見守り活動への取り組み方は人によって差がありますが、取り組む方の意識（やる気）を少しずつ高めていくことで、校下全体の平均レベルを徐々に上げていくように努力しています。また、個人情報の取り扱いが難しい場面もありますが、肝心な時に必要な情報が無いということにならないように、関係者の信頼関係のもと情報共有し、取り扱いに注意しながら活動を行っています。

最近では、地域のことをあまり知らない方が増えていますが、地域福祉を進めていく上で、住んでいる地域について知ることはとても大切なので、セミナーを開催して、地域の歴史や文化を知っていただく機会を作っています。

## 会長からのメッセージ

蜷川地区では、「に」ながわを意識し育てる校下、「な」かま意識を高め合える校下、「が」んばっていると合い合える校下、「わ」が事(蜷川事)として捉える校下、をキャッチフレーズに取り組んでいます。

コロナ禍の後、地域福祉活動は未だ円滑に展開しているとは言えませんが、気を取り直して、基本的活動の一層の充実、また見直し、そして新しい事業実施にチャレンジする予定です。

105.04月号

**〇〇町内・福祉関係者からのお知らせです。**

お元気ですか？

民生児童委員の	〇班	〇〇〇〇	です。
福祉推進員の	〇班	〇〇〇〇	です。
福祉推進員の	〇班	〇〇〇〇	です。




お身体の調子は大丈夫ですか？

まだまだ、高温で蒸し暑い日が続きますよね。

**熱中症**には、十分気をつけましょう！  
家の外ばかりか、室内にいても熱中症になると言われています。  
①こまめに水分補給を。②我慢せず「クーラー」の「冷房」を入れる。  
③扇風機なども使い、風通しよく。

**「新型コロナウイルス感染症」が流行しています。**  
①「換気」「手洗い、手指消毒」を。  
②感染予防として、「マスクの着用」を。  
③患者等で高齢の方と合う場合、大人数で集まる場合は、感染予防を心がけて体調を整えるようにしましょう。

もし、生活上で困ったことが出てきて、自分だけでは対応が困難な時には、些細な事でもぜひ声をかけてください。お手伝いする町内の仲間がいます。今後も、引き続き「在宅福祉支援」の活動に取り組んでいきたいと思っています。

こういう時代だからこそ、「地域での支えあい」は不可欠です。  
何か不都合なこと等ありましたら、いつでも〇〇、〇〇、〇〇の方にご連絡をお願いします。

(連絡先) 民生児童委員 〇班 〇〇〇〇 班 000-0000  
福祉推進員 〇班 〇〇〇〇 班 000-0000  
福祉推進員 〇班 〇〇〇〇 班 000-0000

訪問時に配布しているお知らせ

## 人と触れ合える集いの場

## 活動の概要

「サロンよってかれ」は月2～3回金曜日の9：30～15：00、大沢野北部地区福祉センターにて開催しています。七夕やクリスマス会などの季節行事を取り入れ、毎月お楽しみ会を企画しています。

対象は大沢野北部地区の住民で、子どもからお年寄りまで、誰でも参加できる無料休憩所として開放しています。毎回30名程度が参加しており、お昼ご飯を持参して最後まで滞在される方がほとんどです。



サロンの様子



地元の講師によるお話

## ● 活動の開始にあたってがんばったこと・工夫したこと（準備したことなど）

地区社協会長の「家に閉じこもっている方が一人でも多く、外に出て人と触れ合える集いの場を作りたい。」という強い思いから、平成16年に「サロンよってかれ」がスタートしました。

サロンの内容は地区社協会長が決めており、毎回必ず脳トレと体操を取り入れています。地域の保育園や障害者施設とも連携し、季節の行事に参加してもらうなど、つながりを大切に活動しています。他にも、市ボランティアセンターに登録のあるグループも活用しています。





## ● 活動のすすめ方（協力者の募集、PR方法など）

地区内でのPRは、サロンよってかれの概要と年間予定表を記載したチラシを作成しています。チラシは毎年、全戸配布しています。

サロンの運営は地区社協会長の強い思いに共感し、地区社協役員が中心メンバーとなり、準備や片づけ等を行っています。また、ボランティアがお味噌汁や軽食を調理し、サロン参加者へ提供しています。材料の一部はサロン参加者も含め、自宅の畑で採れた野菜や自家製の漬物等を持ち寄っています。食事の提供はいきいきクラブ事業も兼ねて実施しています。



おいしい食事を作っています



## ● 活動上の課題や対応策（取組後の反省点など）

1人でも多くの方が閉じこもりにならないように、サロンへ来てもらえるように呼び掛けていきたいと思っています。地区社協だけでは、地域にどんな人がいてどんな状況なのか細かい情報を把握できないため、地域包括支援センターとも連携して情報共有ができればと思います。積極的にサロンを紹介してもらい、地域にサロンを周知していきたいです。

地域には高齢者だけではなく、障害のある方や子育て世代、ヤングケアラーなど、様々な課題があるので地域の課題として、見守りをしていきたいと思っています。

## 会長からのメッセージ

昨今、福祉の現状も少子高齢化や核家族化等、人間関係の希薄化が進んでいます。安心安全な地域づくりを目指し、ネットワークを通して活動していますが、個人情報の縛りもあり困難している点もあります。「向こう三軒両隣」の声掛けの大切さや見守り支援の強化に努めていきたいと思っています。

サロンよってかれは長年にわたり閉じこもり防止に力を入れ、集う場所として活動を続けています。サロンでは昔話や健康チェック、季節感のある行事など、年間計画を企画して友好を深め楽しんでいます。

## 高齢者が元気に暮らすことができる町づくり

### 活動の概要

高齢者世代に第三の居場所としてシニアカフェ「カフェ和いわい」をオープンしました。「災害時の避難場所の確認」「子どもたちとの交流」「健康づくり情報の収集」「おいしいコーヒーとおしゃべりタイム」を楽しむシニアカフェです。

- ・対象：「カフェ和いわい」に来たい人（年齢は問いません）
- ・開催場所：上滝小学校の空き教室（ピアノがあり、歌唱もできます）  
大型モニター、マイク・スピーカー装置などが整っています。
- ・日時：第2木曜日午前開催（令和5年度実績：8回）
- ・参加者数：各回45名ほど
- ・参加費：コーヒー代として100円/人



### ● 活動の開始にあたってがんばったこと・工夫したこと（準備したことなど）

各種団体との協力体制をいかにして構築するかという課題がありました。こちらについては、発案団体の上滝地区食生活改善推進連絡協議会をはじめ、上滝地区社会福祉協議会、上滝地区民生・児童委員協議会、上滝地区自治振興会、小学校、保育園、福祉関連団体などの同じ思いを持つ団体が協力しあって活動することで、やりたいことを実現できました。

場所の確保も大きな課題でしたが、上滝小学校の空き教室を活用させていただけることになり、さらに次のような活動のよさが生まれました。

- ・小学校は上滝地区の避難場所に指定されており、参加することで、月一回の避難訓練となる
- ・子どもたちと交流の時間を持つことができ、子どもたちから元気がもらえる
- ・上滝保育園が近くにあり、園児との交流もおこなえる



懐かしのけん玉



脳トレ



健康の話

## ● 活動のすすめ方（協力者の募集、PR方法など）

各種団体が協力し合い、子どもたちとの交流、健康づくり情報発信、コーヒータイム（今日は何の日、今日のコーヒー、脳トレ、読み聞かせ、紙芝居、語り）などを行っています。小学校の空き教室という最適な場所が確保できたことで、安定した活動となっています。

PR活動では、地域みんなが主役ということで

- ・参加することで会を盛り上げる
- ・子どもたちに声をかけることで、子どもたちもわたしたちも元気になる
- ・地域話題を語り合ったり、お知らせしたり、参加者の交流の場があることをPR
- ・口コミで参加者を広げる

などを広報するとともに、回覧板等で参加を呼びかけています。

## ● 活動上の課題や対応策（取組後の反省点など）

活動上の課題として、活動の継続、参加者の確保、世話人の確保が挙げられますが、「各種団体が声を出し、知恵を出し、汗をかくことで、町づくりを楽しむ」など、楽しそうな活動をしていたら、きっと人は集まってきて、活動を継続することができると思っています。毎回、世話人一同が集まり反省会を行い、その日の良かったこと、良くなかったこと、改善点などを話し合い、つぎの活動に繋げています。

## 会長からのメッセージ

高齢者と子どもたちとの触れ合う機会が減ってきているように感じられます。この「カフェ和いわい」は、子どもたちといっしょに過ごせる素晴らしいひとときです。参加者もかつての自分たちに重ねあわせ、お手玉やコマ回しなど「こうして遊んだよ」と自慢げに自分をアピールできる場ともなっています。でも、昔と違い、うまくできずに「ありゃっ」とみんなと笑いあいながら楽しんでいる雰囲気がとても気に入っています。みんなで盛り上げていく「カフェ和いわい」になればいいなと思います。



## 住み慣れた地域で引き続き元気な生活を

## 活動の概要

山田地域では、高齢者や障害者が住み慣れた地域の中で引き続き元気に生活していくことを支援していこうと「福祉移送サービス事業」を行っています。

- ・事業主体：山田地域移送ボランティア協議会
- ・利用対象：地域内にお住まいの65歳以上の方、障害があり車の運転ができない方で、乗車中、医療措置の必要のない方
- ・利用料：無料
- ・利用登録者数：44名（R6.7）
- ・移送ボランティア協議会会員数：26名（R6.7）
- ・実施回数：19回（R5年度）
- ・移送サービスを受けた人数：32名（R5年度）
- ・施行日：平成24年5月18日
- ・利用の範囲：山田及び近隣地域

## ● 活動の開始にあたってがんばったこと・工夫したこと（準備したことなど）

（連携）対象者は随時変動するため、特に、民生児童委員や福祉推進員との連携を図っています。

（PR活動）全戸へのチラシ配布や地域社会福祉協議会だよりに活動・募集内容を掲載するなど福祉移送サービス事業の周知に努めています。



福祉移送サービス事業の様子



買い物に行くことができ助かっています

## ● 活動のすすめ方（協力者の募集、PR方法など）

（移送ボランティアの確保）移送ボランティアは一般勤務の方も多いため人数の確保に努めており、特に、地域社会福祉協議会役員や民生児童委員には移送ボランティア協議会への登録をお願いしています。

（PR活動）全戸へのチラシ配布や地域社会福祉協議会だよりへの活動・募集内容の掲載など、福祉移送サービス事業の周知に努めています。

## ● 活動上の課題や対応策（取組後の反省点など）

（保険）移送ボランティアはマイカーで送迎しており、万一の場合は自身の任意保険を適用することとしています。状況に対応するためには手っ取り早い方法ですが、個人としてではなく、中山間地域での高齢者等福祉への組織的な運用として、低額での保険制度や何らかの仕組みが必要だと考えます。

（個人車両での運用）送迎は個人車両を使用し、燃料費程度を支給していますが、送迎に関わる経費や保険をはじめ、個人車両での運用についての検討が考えられます。

（利用推進・促進）今後とも、多くの方が、遠慮・気兼ねなく福祉移送サービス事業を利用できるように努めていきたいです。

## 会長からのメッセージ

中山間地域である当地域においては車は生活の一部であり、福祉移送サービス事業はなくてはならない大切な取り組みの一つと言えます。

「ちょっとそこまで買い物に行きたいが、遠くて歩いてはなかなか行き来できない。」が、車を運転できない方の現実であり、実際にサービスを受けた皆様には大変に喜ばれ、その後も数回にわたり利用されています。

今後とも、繰り返しの周知・募集に努め、当地域における相互扶助活動として、また、生活の一部となっていくよう、同事業を進めていくことが大切だと考えます。





## 優しい地域づくりのための共助の推進

### 活動の概要

令和5年度の活動実績は以下のとおりです。

・啓発活動の推進

福祉だよりの発行（全戸配付）、健康づくり展の開催（骨密度測定や歯磨き指導を実施）

・生活支援事業の実施

高齢者・身障者・ひとり親世帯などへの支援（花鉢、日用品配布）、子育てサロン（3回）、ひとり暮らし高齢者への弁当配布など

・関係団体・機関との連携

ふるさとづくり推進協議会と敬老会の共催、町内会が開催するいきいきサロンの支援など

・住民参加の事業推進

福祉野菜バザーを通じた福祉活動の啓発、鵜坂地域食堂への支援



福祉野菜バザー



子育てサロン



健康づくり展

### ● 活動の開始にあたってがんばったこと・工夫したこと（準備したことなど）

一昨年まで福祉野菜バザーの売上金は、地区社会福祉協議会の運営資金の一部としていました。これでは売上金の使途が明確にならず、生産者や購入者など協力いただいた方にご理解いただけないことが懸念されました。このため売上全額を地元の社会福祉団体へ寄贈することとしました。

子育てサロンは、保護者の方々の情報交換の場を提供するだけの計画でしたが、まずは参加者を増やす必要があることから、講座を開くなど情報提供に努めるとともにリピーターを増やすため、開催案内のダイレクトメールを送っています。

## ● 活動のすすめ方（協力者の募集、PR方法など）

各種事業の運営には、民生委員、主任児童委員、保健推進員の皆さんを中心に声掛けして協力いただいています。特に民生委員・主任児童委員の皆さんには定例会で、社会福祉協議会の事業計画について随時説明しています。

各種事業のPRについては、市立鶴坂公民館の協力を得て、町内会回覧板の配付、ふるさとづくり推進協議会の広報紙への記事掲載、公民館エントランスにポスター掲示などしています。

また、他団体との共催事業については、鶴坂公民館職員に計画や運営方法等について調整をお願いしています。

## ● 活動上の課題や対応策（取組後の反省点など）

各種事業にご協力いただける方が固定されてきており、広く一般からボランティアを募る必要性を感じています。令和5年度に広報紙にボランティア募集の記事を掲載しましたが、反響がほとんどなかったため、効果的な募集方法を検討しているところです。

個人情報を取り扱うことが多く、情報流出に気を付けています。しかし、ボランティアとして対応するには限度があり、その責任は重荷です。行政機関や上部団体が策定したガイドラインの必要性を感じています。



## 会長からのメッセージ

鶴坂地区は、約4,800世帯、人口11,800人弱と他地区に比べて世帯数、人口とも多く、これに伴い高齢者世帯及び子育て世帯が多いのが特徴です。

現在、民生委員・主任児童委員・保健推進員等の協力のもと、支援が必要な住民への訪問・見守り及び生活支援活動を行っております。また、育児における悩み・相談ごと等についてのサロンも年10回計画しています。

今後、住民福祉の充実が一層求められる時代となりますので、各関係団体及び機関との連携を密にし、住民福祉の向上を目指して行きます。





### **3. 富山市社会福祉協議会の主な事業**

# ケアネット活動

## ご近所助け合い活動

### 富山市社会福祉協議会

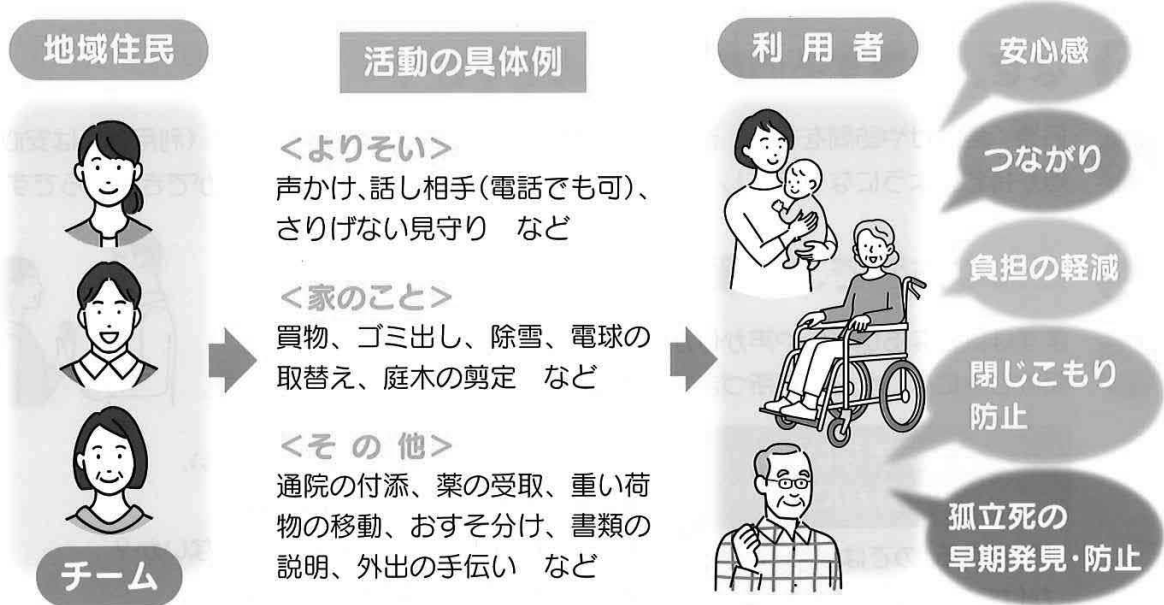
#### ▶ 活動の目的

地域住民が複数者（2人以上）で要援護者・世帯を対象に、見守りや声かけなどの安否確認やゴミ出しなどの軽易な生活支援活動を行い、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりをすすめることが目的です。

地域で不安を抱える人を同じ地域に住む住民同士がお互いに支え合う活動です。

#### ▶ 活動の内容

利用者・世帯に対して、地域住民がチーム（2人以上）で活動します。



#### 《利用者—要援護者・世帯の例》

- ひとり暮らし高齢者
- 日中ひとりで家にいる高齢者
- 介護が必要な家族がいる世帯
- 閉じこもりがちな人がいる世帯
- 心身に障害を持つ方や支える家族
- 子育てに不安を持っている世帯（子育て中の親子） など



#### 支援者の例

- ◆隣人・友人
- ◆民生委員・児童委員
- ◆福祉推進員
- ◆町内会役員
- ◆老人クラブ員
- ◆ボランティア
- ◆郵便配達員
- ◆新聞配達員、検針員、宅配業者
- ◆地区社協役員 など

# ケアネット活動Q&A

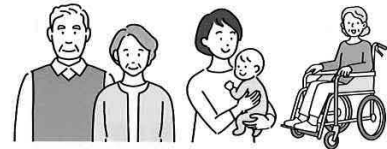
## ご近所助け合い活動

Q 誰を支援するのですか？（利用者は？）

A 日頃の生活や健康状態、緊急時の対応が心配な方・世帯です。  
ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者がいる世帯、子育て中の世帯等を支援します。

Q 誰が支援するのですか？（支援者は？）

A 近隣の皆さんです。  
お隣さんやお向かいさん、民生委員・児童委員さん、福祉推進員さん、町内会役員さん、地域の世話焼きさん、ボランティアさん、地区社協役員 など



Q なぜ、支援する必要があるのですか？

A 日頃、声かけや訪問を行い、普段からさりげなく接することで要援護者（利用者）は安心感が持てるようになりますし、また、緊急事態をすばやく発見することができるからです。

Q どんな方法で、支援するのですか？

A まずは気軽なあいさつや声かけからスタートします。  
顔なじみになれば、近所づきあいの延長として必要な支援を行います。



支援を望まない方、  
遠慮される方には…

「監視する」のではなく、気にか  
けつつ自然な見守りを。

さりげない見守りから始めてください。

- 新聞・郵便がたまっていないか？
- 洗濯物が干しっぱなしになっていないか？
- 電気の点灯・消灯はあるか？ など

Q なぜ地域住民が主体となった活動なのですか？

A 要援護者の状況の変化に気付くのは、近隣の方が一番です。  
解決が難しい場合は、抱え込まずに下記の関係機関へご相談ください。

- 地域の民生委員・児童委員さん
- 地域包括支援センター
- 保健福祉センター
- 地区社協、市社協

どうされましたか？



富山市社会福祉協議会 TEL 422-3400

# 地域食堂等支援事業 の取り組み

「子ども食堂」としてスタートしたこの活動は、子どもだけに限らず、みんなでごはんを囲み、わきあいあいとした時間を過ごす「地域食堂」として広がっています。富山市社会福祉協議会では、地域食堂・子ども食堂の活動支援を行っていますので、活動している方、活動を始めたい方、活動を応援したい方、ぜひお問い合わせください。

## 運営費の助成

- 年に1回以上開催する団体、かつ、事業を1年以上継続して実施する見込みがある団体
- 運営に必要な消耗器具備品費(食材は不可)、保険料、食品衛生責任者養成講習会の受講費用
- 年間開催回数に応じて助成金額は以下のとおり  
10回未満 15,000円  
10回以上 30,000円

## 情報交換会 ・研修会の開催

団体同士のつながりを深める情報交換会や地域食堂・子ども食堂を広める研修会を開催します。

## 寄附・民間助成金の情報提供

富山市社会福祉協議会に寄せられた寄附金・物品や地域食堂・子ども食堂向けの民間助成金情報を提供します。



富山市社会福祉協議会の寄附窓口

### 「愛と誠銀行」

個人・団体・企業などから寄附金・物品を受け付けています。寄附される方から地域食堂・子ども食堂に寄附したいという希望等を受けて、各団体へ情報を提供しています。

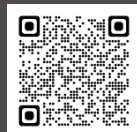
富山市社協 地域食堂



で検索してください！

社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係  
 〒939-8640 富山市今泉83-1  
 TEL(076)422-3400 FAX(076)422-2684  
 メールアドレス:chiiki@toyama-sfk.jp

ホームページ



(3)

生活支援ボランティア

# 「ささえサン」がお手伝いします！

ちょっとしたことでお困りの時はご相談ください。

家具の移動や  
簡単な組立  
など

対象者は…

親族や近隣住民の協力が得られ  
ない世帯で  
ひとり暮らし高齢者  
高齢者世帯  
障害者世帯 など



蛍光灯の交換  
棚の修理など

窓ふき  
衣替えなど



- ★ 1時間以内で出来る活動
- ★ 不定期的な活動
- ★ 専門的な技術や知識が必要ない活動
- ★ 定期的な活動（ゴミだし、掃除など）は対象外です。

**無料**

●材料費は実費負担

富山市ボランティアセンター（富山市社会福祉協議会）

☎422-2456



この事業は、赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。



## 生活支援ボランティア

# ささえサン Q&A

### Q. ささえサンって何？

A. 生活のちょっとした困りごとをボランティアがお手伝いします

### Q. 誰が対象になるの？

A. 親族や近隣住民の協力が得られない世帯で

- ひとり暮らし高齢者
- 高齢者世帯
- 障害者世帯            など

### Q. すぐに来てもらえるの？

A. ボランティアの都合が合えばすぐに対応します

### Q. どこに連絡すればいいの？

A. 富山市ボランティアセンター  
(富山市社会福祉協議会)  
☎422-2456

「ささえサンの相談です」  
とってください

### Q. どんなことをしてくれるの？

- A. ●一時間以内でできる活動  
●不定期な活動  
●専門的な技術や知識が  
必要ない活動

例えば…

- ◆家具の移動や簡単な組立て
- ◆窓ふきや衣替えの手伝い
- ◆蛍光灯の交換 など

★定期的な活動は対象外です  
(ゴミだし、掃除など)

### Q. 利用制限はあるの？

A. 年2作業まで

### Q. 費用は？

A. 無料 材料費は実費負担

### Q. こんなこと頼めるかな？

A. まずはご相談ください！

ボランティアが対応できるか  
現地調査します

# 除雪にお困りの方へ ボランティア派遣します!



玄関先から道路まで、外出のための雪かきを行います

※玄関先以外の場所は行いません(駐車場や屋根、庭など)



## 対象者

家族や親戚、ご近所に頼れず自力での除雪が困難な方  
(ひとり暮らしの高齢者、ひとり親家庭、高齢者のみの世帯、  
重度障害者のみの世帯および一人暮らしなど)

※雪かき中はご在宅ください(留守宅では行いません)

## 活動時間

おおむね9:00~15:00の間

## ボランティア派遣までの流れ

- ①事前登録が必要です。お近くのボランティアセンターまでお申込みください。
- ②職員がお宅を訪問し、場所確認等を行います。
- ③対象世帯と判断された場合、申し込みが受理されます。
- ④除雪希望日の前日までにボランティアセンターへお電話ください。
- ⑤当日、除雪ボランティアの調整がつき次第、派遣いたします。



## 申込方法

まずはお近くのボランティアセンターへ「除雪の相談です」とお電話ください!  
「依頼申込カード」に必要事項を記入し、下記まで提出してください。  
※様式は富山市ボランティアセンターのホームページからもダウンロードできます。

●富山市ボランティアセンター(富山市社会福祉協議会)  
〒939-8640富山市今泉83番地1  
TEL 422-2456/FAX 422-2684  
Eメール/t.volunteer@toyama-sfk.jp



ホームページは  
こちら!

●大沢野細入ボランティアセンター  
TEL 467-1294/FAX 468-3563

●八尾山田ボランティアセンター  
TEL 454-2390/FAX 454-2356

●大山ボランティアセンター  
TEL 483-4111/FAX 483-4155

●婦中ボランティアセンター  
TEL 469-0775/FAX 469-0779

この活動は『赤い羽根共同募金』の助成を受けて実施しています。



# おらっちゃ雪かき隊



## よくある質問 Q&A

### Q1. お願いしたら必ず来てくれますか？

A. ボランティアの都合や天候状況によって行けない場合もあります。  
必ず除雪の必要がある場合は、有料での除雪も検討しておいてください。

### Q2. どんな時に来てくれますか？

A. 通院や買い物など、外出の必要がある時です。

### Q3. ヘルパーさんやデイサービスの車があるので、玄関まで除雪してほしいのですが...

A. 本人のみの外出時が対象です。上記の場合は除雪の対象になりません。

### Q4. どの除雪をしてくれますか？料金は？

A. 玄関先から生活道路までの距離で、人が歩ける幅の除雪を行います。  
駐車場や屋根雪、私有地外の除雪はできません。料金は無料です。

### Q5. 除雪に来るのはどんな人ですか？

A. 除雪ボランティアに登録している、市内企業の従業員や市民の方です。  
黄色のゼッケンをつけて活動します。

### Q6. 一度申し込めば、来年も利用できますか？

A. 毎年の申し込みが必要です。(身体などの状況に変化がないか確認します)

お申込み・お問い合わせは

富山市社会福祉協議会（富山市ボランティアセンター）

〒939-8640 富山市今泉83-1 TEL422-2456/FAX422-2684

Eメール/t.volunteer@toyama-sfk.jp

大沢野細入ボランティアセンター TEL：467-1294/FAX：468-3563  
大 山ボランティアセンター TEL：483-4111/FAX：483-4155  
八尾山田ボランティアセンター TEL：454-2390/FAX：454-2356  
婦 中ボランティアセンター TEL：469-0775/FAX：469-0779





(5)

福祉のこと、  
ボランティアのこと。

いろいろお話しします！

## 福祉の講師 派遣事業



点字ってなあに？  
手話ってなあに？

障害のある人の暮らして  
どんなもの…？



成年後見制度について、詳しく教えてほしいわ。

ボランティアに  
挑戦してみたいんだけど…



介護の現場を知りたい！  
どんな仕事をしているか見たい！

**みなさんの、さまざまな福祉に関する興味や関心にお応えします。**

富山市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、福祉への理解と関心を深めてもらうことを目的に、福祉関係の講師を派遣します。

対象

- ◎市内の学校及び地域の各種団体（自治会、サークル、ボランティア団体、NPO、企業など）です。
- ◎受講者は10人以上確保してください。
- ◎営利、政治、宗教等、講座の趣旨に合わない場合はお受けできません。

講師

障害者団体やボランティア団体に所属の方、富山市社会福祉協議会職員などを派遣します。

開催

- ◎年末年始（12月29日～1月3日）以外の、午前9時～午後9時までの間で開催します。
- ◎時間は1つの講座につき60分以内です。
- ◎業務の都合等で、お受けできない場合があります。
- ◎会場の確保、参加者への周知、講座の進行等については、申込者が行って下さい。



費用

講師謝礼・交通費は富山市ボランティアセンターが負担します。  
※消耗品や賃借料などは依頼者で負担していただきます。



申込

ご希望の講座メニューが決まりましたら、実施計画書（所定の様式）をご記入いただき、希望日の原則2か月前（遅くとも1か月前）までに「富山市ボランティアセンター」まで提出をお願いします。 ※様式はホームページからダウンロードできます。

● お問い合わせ・お申し込みは ●  
富山市ボランティアセンター（富山市社会福祉協議会）  
TEL422-2456/FAX422-2684



ホームページはこちら！

# 講座一覧

※対象学年、人数、希望時間帯などを事前にお聞かせください。  
 ※車いす、高齢者疑似体験グッズ、点字板は依頼者でご準備  
 ください。いずれも市社協で無料で貸出しています。(要予約)

No.	講座名	講座の内容	講師
1	車いす体験	●車いすの操作方法や注意事項 ●車いす介助体験 ※車いすの準備が必要になります	富山県義肢製作所
2	高齢者疑似体験	●疑似体験を通じて高齢者を理解する ※高齢者疑似体験セットの準備が必要になります	理学療法士会
3	点字ってなあに？	●点字体験 ※教材費10円程度/人 ※点字板の準備が必要になります	点訳ボランティアグループ
4	手話ってなあに？	●聴こえないってどんなこと？ ●聴覚障害者の生活 ●簡単な手話表現について（挨拶など）	手話ボランティアグループ
5	盲導犬ってなあに？	●視覚障害者の生活について ●盲導犬ユーザーとして	盲導犬ユーザー
6	こころとからだのバリアフリー	●実体験をとおしての命の尊さ ●障害のことでもそれ以外でも！なんでも質問コーナー ※車いす（講師用）1台の準備が必要になります	身体に障害のある方
7	車椅子使用者からみた 今のまち、昔のまち	●車椅子での生活を通じて感じた「まち」のあれこれ ●当たり前前に生活している「まち」を見直すきっかけに	身体に障害のある方
8	介護の職場について	●福祉施設の仕事 ●介護の現場について	富山県老人福祉施設協議会 富山ブロック
9	老人ホームってどんなところ？	●老人ホームへ行ってみよう(施設見学)	
10	富山型デイサービスってなあに？	●年齢や障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で暮らし、 老い、生きることは ●富山型デイサービスの特徴について	富山型デイサービス職員
11	レクリエーション講座	●サロンや研修などで気軽に楽しむコツ	レクリエーションコーディネーター
12	子どものお金教育	●お金の役割 ●大切さを理解し、適切なお金の管理などを学ぶ	富山県金融広報委員会 金融広報アドバイザー
13	収集ボランティアについて	●古切手の収集について ●インカートリッジについて等	収集ボランティアグループ
14	福祉推進員について	●役割と活動内容	
15	ケアネット活動について	●ご近所助け合い活動のすすめ方	
16	ふれあいサロンについて	●ふれあいサロンの効果 ●運営のポイント	
17	ボランティア活動ってどんなこと？	●ボランティアセンターの役割 ●ボランティア活動のポイント ●人の話をじっくり聴ける傾聴のコツ	富山市社会福祉協議会 職員
18	社協の総合相談	●就労や生活などでお困りの方の 総合的な支援を行う社協の相談事業を紹介	※その他、ご希望のテーマが あればお問い合わせください。
19	成年後見制度について	●制度の内容と利用方法	
20	日常生活自立支援事業について	●事業の内容と利用方法	
21	共同募金について	●赤い羽根共同募金の仕組みと使い道	
22	福祉ふれあい講座講師プレゼンツ！	●乳幼児の食事、育児相談等に関する講座 ●介護予防、認知症等に関する講座など 別紙参照	富山市社会福祉法人 連絡協議会法人会員

(6)

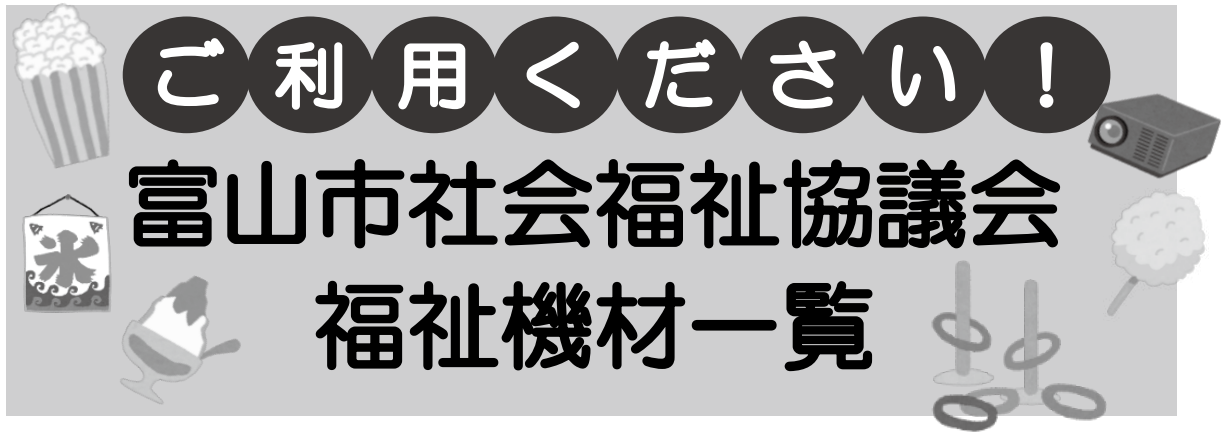


# ボランティア養成講座一覧



名称	講習内容	回数	定員	講師
手話入門講座	手話であいさつや自己紹介程度の会話ができるまでの技術習得。	20回	40人	富山市 聾唖福祉協会
手話基礎講座	特定の聴覚障害の方と手話で日常会話ができるまでの技術習得。(昼の部・夜の部実施)	25回	20人	
点訳講座	点訳に関する基本的な技術の習得により、視覚障害者の方に正確な情報を提供することができるボランティアを養成。	10回	15人	アイサポート Kirara
音訳講座	音訳に関する基本的な技術(正しい発声・発音、アクセント等)の習得により、視覚障害者の方に正確な情報を提供することができるボランティアを養成。	10回	15人	声のライブラリ 一友の会
傾聴ボランティア養成講座	ひとり暮らし高齢者など、孤独や不安を抱える方の話を聴くボランティアを養成。 基本的な聴き方、傾聴のスキルについて、講義や、ロールプレイ実習を通して学ぶ。	2回	30人	NPO 法人 日本傾聴 ボランティア 協会
傾聴ボランティアフォローアップ講座	過去に養成講座を修了した方や、現在傾聴ボランティアとして活動中の方を対象に、活動のフォローアップを目的に実施。	1回	40人	NPO 法人 日本傾聴 ボランティア 協会
IT 支援ボランティア養成講座	視覚障害者の方に対して、IT 機器(パソコン、スマートフォンなど)の操作をサポートするボランティアを養成。 アイマスク体験や、講義、実技を通して理解を深める。	1回	10人	富山県視覚 障害者福祉 センター、 視覚障害者 IT サポートとやま
災害ボランティア支援者養成講座	市民や福祉関係者に災害ボランティアセンターの役割や災害ボランティアネットワーク会議との連携などを学ぶことを目的に実施。	1回	40人	NPO 法人 にいがた災害 ボランティア ネットワーク

※状況により変更になる場合があります。



### 利用 できる方

#### 富山市在住の方

(ただし、営利目的の利用はできません)

- 介護用具…日常生活で使用する場合(通院、旅行、散歩など)
- その他の機材…地域での福祉活動やボランティア活動を行う場合



### 利用期間

#### 7日間以内

(ただし、介護用具は最長3ヵ月以内です)

\*延長については要相談。



### 利用料

#### 無料

※無料でお使いいただけますが、多くの方が気持ちよく使えるよう使用後の清掃・お手入れは手順に従い、確実に行ってください。丁寧な取り扱いをお願いいたします。

### 申込み

- ①貸出日の6か月前から予約できます。
- ②保管する社協本所または支所に空き状況を  
電話で確認の上  
『福祉機材等借用申請書』を提出してください。  
(窓口かFAX)

### その他

- ※電話で空き状況を確認した後に申請書の提出をお願いします。
- ※機材は保管している場所へ直接取りに行ってください。
- ※利用中の機材の破損、事故、盗難などが発生した場合は、すべて利用者の責任で修復・弁償していただきます。
- ※掲載写真は実際の機材と色や形状などが異なる場合があります。
- ※予約済みでも、故障等により急遽貸出できない場合があります。あらかじめご了承ください。



社会福祉法人 富山市社会福祉協議会

## 本所保管

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	12	介助用車いす	15	子ども用車いす	4
	歩行補助車	1	歩行器（コの字）	3	歩行器（U字）	1
調理器具 資機材	綿菓子機	1	グリドル（小）	1	CDラジカセ	1
	ポップコーン機	1	テント小（1.5間×2間）	4	ワイヤレスアンプ	3
	かき氷機	2	組立式合板	26	非接触型検温・消毒器	1
	たこ焼き器（84穴）	1	メガホン	2	CO2モニター	3
	焼き鳥機	1	電工ドラム(大2、小2)	4	卓上パーティション	3
	グリドル（大 ヘラ付2）	1	スクリーン	2	AI検温カメラ	3
レク	輪投げ	3	スカットボール	2	思い出カルタⅡ	1
	安全ボウリングセット	1	バグゴ	1	野菜カード	1
	フライングディスク ストライクボード	1	ディスクンゲーム	1	スキヤキ・ジャンケンゲーム	1
	ディスクッター9	1	ソフトチーズボード	1	たいこ相撲	1
	回転式アニマルダート	1	スカイクロス	1	たしざん・九九計算はさみゲーム	1
	マグダーツ	1	カーレット【ライト版】	1	釣りっこゲームⅡ	1
	ピンダー	1	ポッチャ	1	釣りっこゲームⅤ	1
	ビンゴゲーム	1				
福祉	シニア体力測定用具セット	1	高齢者疑似体験セット（大人）	6	白杖	14
	点字器	40	アイマスク	40		
	高齢者疑似体験セット（キッズ）	20	福祉図書	多数		

## 大沢野細入支所保管

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	4	介助用車いす	7	子ども用車いす	2
	歩行補助車	3	歩行器	2		
調理器具 資機材	電気炊飯器（2升）	1	ザル（大・φ40cm）	3	プラスチックトレイ	99
	鍋（大・φ36cm）	4	ザル（中・φ30cm）	3		
	鍋（中・φ30cm）	5	ザル（小・φ20cm）	3		
レク	輪投げ	4	ラダーゲッター	2	羽根っこゲーム	3
	ディスクッター9	1	カーレット【ライト版】	1	点鳥ルーレット	2
	マジックナイン	1	スキヤキ・ジャンケンゲーム	1	ゲームレール	1
	手裏剣ダーツ	1	魚魚あわせ	1	バリアフリー地球儀	1
	ころころダーツ	1	たいこ相撲	3	皿回しセット	14
	スカットボール	1	釣りっこゲームⅠ	1	玉入れセット	1
	スカットボールⅡ	1	釣りっこゲームⅡ	2	ファミリー卓球台	1
ディスクンゲーム	1					
楽器	鈴	5	カスタネット	1	トライアングル	1
	タンブリン	1	マラカス	20	キーボード	1
	アゴゴ	1	マレット	1	バッファロードラム	1
福祉	シニア体力測定用具セット	1	点字器	40		

大山支所保管

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	2	介助用車いす	4	子ども用車いす	1
	歩行補助車	2	歩行器	2		
資機材	丸椅子	15	スクリーン	1	CDラジカセ	2
レク	輪投げ	2	唱歌かるた	2	羽根っこゲーム	2
	ワーリング	1	思い出かるた	3	点鳥ルーレット	1
	布製ボウリングセット	1	思い出かるたⅡ	1	ゲームレール	1
	ディスクゲッター9	1	思い出かるたⅢ	3	お手玉	多数
	フープディスクゲッター	2	思い出かるたⅣ	1	開運お手玉ボード	1
	スマイル射的	1	大きなトランプ	1	布製サイコロ	7
	マグネット式ダーツ	2	野菜カード	1	ビンゴゲーム	1
	安全ソフトダーツ	1	スキヤキ・ジャンケンゲーム	1	パネルシアター	1
	スカットボール	1	日本トランプ	3	紅白の玉(各色50)	100
	バグゴ	1	たいこ相撲	1	イガグリボール	20
	ディスクコンゲーム	1	マンカラDX	5	手のひら健康パレー	2
	ソフトチーズボード	1	エイジパズル	1	ボール	20
	カーレット【ライト版】	1	釣りっこゲームⅠ	1	ソフティボール	20
	レクリエーションポッチャ	1	釣りっこゲームⅡ	1	童謡と唱歌の本	各1
楽器	打楽器セット	1	パーランク	4		
健康福祉	シニア体力測定用具セット	1	体脂肪計	2	自動血圧計	6

八尾山田支所保管

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	2	介助用車いす	2	子ども用車いす	1
	歩行補助車	2	歩行器(コの字)	2	歩行器(U字)	1
調理器具 資機材	ポップコーン機	1	プロジェクター	1		
レク	輪投げ	2	カーレット【ライト版】	2	釣りっこゲームⅠ	1
	スマイル射的	1	唱歌かるた	1	釣りっこゲームⅡ	1
	マグダーツ	1	思い出かるたⅡ	1	羽根っこゲーム	3
	安全ソフトダーツ	1	野菜カード	1	十二支ビンゴゲーム	1
	スカットボール	3	ジェンガ	1	浮遊スカーフ	15
健康福祉	高齢者疑似体験セット(大人)	4	シニア体力測定用具セット	1		

婦中支所 ※ポップコーン機は令和6年度で終了。

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	6	介助用車いす	6	子ども用車いす	2
	歩行補助車	2	歩行器（コの字）	3		
調理器具 資機材	綿菓子機	2	かき氷機	1	ポップコーン機	1
	ワイヤレスアンプ	1				
レク	輪投げ	3	唱歌かるた	1	白黒ゲーム	1
	ストライクボウリング	1	思い出かるたⅠ	1	マンカラ	5
	ディスクゲッター9	1	思い出かるたⅡ	1	マンカラDX	1
	マグダーツ	2	大きなトランプ	1	釣りっこゲームⅠ	1
	スカットボール	2	野菜カード	1	釣りっこゲームⅡ	1
	バグゴ	1	スキヤキ・ジャンケンゲーム	1	羽根っこゲーム	1
	ディスクンゲーム	1	防災グッズ・カードゲーム	1	点鳥ルーレット	1
	ラダーゲッター	1	どうぶつえあわせ	1	鳴子	70
	ソフトチーズボード	1	富山弁かるた	1	浮遊スカーフ	15
	カーレット【ライト版】	2	漢字博士 入門編	1		
	オーバルボール	1	たいこ相撲	1		
健康	シニア体力測定用具セット	1				



# 福祉用具サポート事業 ~ゆずりたい人から ほしい人へのお手伝い~



## 事業について

富山市社会福祉協議会では、不要になった福祉用具（介護ベッドや車いす等）の情報を必要とする人に提供し、再利用することで、有効活用を図ります。

※衛生上、身体に直接触れる物品や医療器具は除きます。



## 「譲りたい人」の対象

- 富山市内にお住まいの方
- 使用可能な福祉用具を無料で提供いただける方
- 登録期間（6ヵ月間）、自宅で保管できる方

※次のような場合は対象となりません。

- ① 損耗が著しく、修理が必要なもの
- ② 衛生面・安全面に問題があるもの



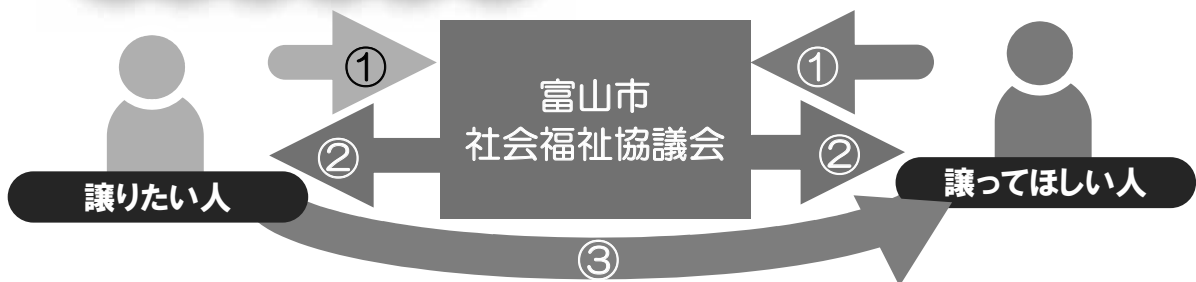
## 「譲ってほしい人」の対象

- 富山市内にお住まいの方
- 譲受に伴う諸経費（運搬・修理・消毒等）を負担できる方

注

- ◎営利目的での利用はできません。
- ◎福祉用具の引き渡しにおいて、社協は事故等の一切の責任を負いません。
- ◎譲渡者と譲受者間で金銭の授受は行わないでください。

## ご利用の流れ



### ①登録

まずは「譲りたいカード」「譲ってほしいカード」を市社協へ登録してください。社協職員が、提供用具を確認しにまいります。

### ②紹介

登録内容は社協掲示板や広報誌、ホームページに掲載します。またそれぞれ該当する用具があれば、双方に連絡・紹介をします。

### ③引渡

「譲ってほしい人」は「譲りたい人」へ直接連絡して日程調整を行い、現物を見て、不具合がないことを確認したうえで、引き渡しを行ってください。

### 最後に

「譲ってほしい人」は交渉の結果（成立・不成立）を社協に連絡してください。※成立した場合は、双方の登録を抹消します。

【お問合せ先】 富山市社会福祉協議会 TEL 076-422-3400



(9)

## 困ったときの相談は

### 生活困窮者自立支援事業



生活に困っている方、悩みを抱えている方、



生活に困っている方が抱えているさまざまな問題に対して、自立した生活ができるよう、専門の支援員が相談に応じ、支援していきます。

生活に困っている方は、経済的な問題のみならず、家族や精神的な問題など、さまざまな問題を抱えています。

#### 相談から支援までの流れ

**① 困っていることを何でも相談してください。**

○経済的な問題や就労、家庭、心身の問題などの相談について、支援員が対応します。

○相談の内容によって、専門機関につなげます。

**② 問題の把握に努め、その問題解決のための支援プランを作成します。**

○あなたの生活の困りごとや悩み、不安をお聞かせください。

○生活の状況と課題の分析を行い、自立へ向けた目標や支援プランを一緒に考えます。

○支援プランは、サービス調整会議にて決定します。支援プランに沿って支援します。

**③ 生活困窮からの脱却と自立した生活を応援します。**

○あなたの問題解決のために、必要な機関と連携し、各事業やサービスを提供します。

#### 自立相談支援事業



生活保護に至る前の早い段階で、自立した生活が送れるよう、専門の支援員(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員)が相談に応じ、支援します。

#### 住居確保給付金の支給



離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、安定した就職活動ができるように、一定期間、家賃相当額を支給します。

#### 家計改善支援事業



家計改善支援員が相談者とともに家計の状況を「見える化」し、家計がどのような状況にあるのか、何が問題となっているかを明らかにし、相談者自らが家計を管理できるよう支援します。

富山市社会福祉協議会 総合相談窓口

☎422-3414 FAX422-2684

当センターは富山市からの委託を受け、  
富山市社会福祉協議会が運営しています。



# 福祉後見サポートセンター

成年後見制度に関する相談や支援を行います。  
お気軽にご相談ください。

次のようなことに取り組んでいます

## 1 相談

- 成年後見制度に関する相談
- 専門職による相談（月1回）

## 2 利用促進

- 申立て（申請）手続き支援
- 受任者の調整
- 市民後見人の養成および支援

## 3 後見人支援

- 後見人等からの相談・支援

## 4 広報

- 出前講座の開催  
（職員が伺い説明します）
- パンフレットの配置

## 5 その他

- 法人後見受任
- 市民後見人の後見監督人受任

### 地域連携ネットワークの構築

権利擁護支援が必要な人の権利を守るため、福祉だけではなく法律や医療の専門職との連携づくりを進めます。

※相談は無料です。専門職の方に成年後見人等の就任を依頼する場合は報酬が必要となります。

※申立（申請）手続き支援について  
・必要書類の助言や書類作成のお手伝いをします。必要経費等は実費です。  
・手続きを専門職の方に依頼する場合は有料となります。

## ご利用案内

<開所曜日と時間>

月曜日 ~ 金曜日  
9:00 ~ 17:00

※祝日および  
年末年始を  
除きます

<所在地>

〒939-8640

富山市今泉83-1 富山市社会福祉協議会

☎ 076-422-3414

FAX 076-422-2684



- 南富山駅から  
徒歩6分
- 地鉄バス停  
「富山市民病院前」  
から徒歩13分  
「掛尾前」から  
徒歩10分





# 成年後見制度



せいねんこうけんせいど

次のような困りごとにお応えできます。



認知症の症状があるひとり暮らし高齢者が  
必要のない高額な健康器具や布団を  
買わされてしまった



認知症の母の代わりに  
子どもが銀行へ手続きに  
行ったが「本人でないと  
出金や預金の解約ができ  
ない」と言われた



知的障害のある方が  
親族に年金を  
使われてしまい、  
生活費の支払いが  
できなくなって  
しまった



## 成年後見制度を利用する

成年後見人等が、契約を取り消すことができます。また、不必要な契約や支払いを防ぐこともできます。

成年後見人等が代理人として、銀行の手続きを行うことができます。

成年後見人等が通帳を預かり、財産の侵害から本人を守ってくれます。

### 成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などにより、物事を判断する能力が十分でない方に対し、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。法定後見制度は、判断能力が十分でない方を対象とし、判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」に分かれています。

任意後見制度は、判断能力があるうちにあらかじめ援助者を決めておく制度です。



### 成年後見人等ができること

成年後見人等とは、成年後見人、保佐人、補助人の総称です。

成年後見人等は本人の意思を尊重し、次のようなことを行います。

- ①福祉サービスの利用や施設への入所、年金や社会保険の手続きなど（身上保護）
- ②金融機関の手続きや公共料金等の日常生活上の各種支払手続きなど（財産管理）

※ただし、日用品の購入、食事などの世話、病院への付き添い、身元保証人となること、医療行為の同意はできません。

# 愛と誠銀行

「富山市愛と誠銀行」は市民の皆様から寄せられた善意の金品を  
広く福祉に役立たせていただくために設けられた善意のかけ橋です。  
富山市民すべての

い だんの くらしの しあわせ

のために、皆さまの善意をお寄せください。



## どんな寄附の仕方がありますか？

### ●金銭寄附 ～こんな寄附してみませんか？

- ・企業の創立記念や開店記念に
- ・フリーマーケットやバザー、  
チャリティコンサートの売り上げ
- ・家族でコツコツためていた貯金箱や空き瓶のお金
- ・配偶者や家族が、生前お世話になった地域の方々へ

### ●物品寄附

- 食料品、日用品など
- ※物品によってはお受けすることが難しいものも  
ありますので、事前にご相談ください。



不動産や有価証券等、現金以外のご寄附をお考えの場合は、原則として換価処分（現金化）  
していただき、税金や諸費用を差し引いた現金をご寄附いただくようお願いしています。

※遺言書を作成して当社協に寄附（遺贈寄附）をご希望される方は、事前にご遺産の活用方法について当社協  
にご確認の上、弁護士・司法書士など専門家とご相談いただくようお願いいたします。



寄附のご芳名は、北日本新聞の「善意のともしび」欄にて掲載します。

## どのように役立てられるのですか？

寄附された金品は、あなたの地域の社会福祉事業や福祉団体・施設などに配分させていただきます。  
さまざまな団体がありますので、ご希望にあった寄附先を一緒に考えていきます。  
また、寄附先の指定もできます。

### 【これまでの例】

- 在宅福祉事業の推進や育成に ●ボランティア育成のために ●NPO法人や福祉団体に
- 高齢者、障害者、児童などの社会福祉施設に ●地域食堂・子ども食堂に
- 地区（校区）社会福祉協議会に（いきいき・ふれあいサロン、敬老会、世代間交流など）



## 寄附の受付

- 窓口で  
各取扱い窓口へ寄附される金品をお持ちください。お持ちにならない場合はお問い合わせください。
- お振込み  
①お電話にてご連絡ください。  
②受付後、専用の振込依頼書（手数料無料）をお送りしますのでお振込みをお願いします。  
取り扱い金融機関は下記の通りです。  
※専用の振込依頼書がなくても振込は可能ですが、その場合は振込手数料をご負担いただくこととなりますのでご了承ください。

金融機関：北陸銀行 富山南中央支店（159）  
口座番号：4055320  
口座名義：富山市愛と誠銀行（トヤマシアイトマコトギンコウ）

- ③入金を確認した後、領収書を送付させていただきます。

## 税制上の優遇措置

寄附を行った翌年の1月1日現在で富山市内にお住いの方は、確定申告書を所轄の税務署へ領収書を添付し申告することにより、所得税の寄附金控除（又は税額控除）及び市・県民税の寄附金税額控除の双方の適用が受けられます。

**個人の場合** 所得税に係る「寄附金控除（又は税額控除）の対象」にすることができます。

**法人の場合** 法人税に係る「一般の寄附金とは別枠で損金算入」することができます。

**相続や遺贈による財産を寄附した場合** 特定の場合を除き相続税の対象外となります。

**住居地が富山市以外の場合** 住居地の市区町村にご照会ください。

## 取扱窓口・申込・問合せ

## 富山市愛と誠銀行

富山市社協



で検索してください！

富山市社会福祉協議会・本所 076-422-3400  
大沢野細入支所 076-467-1294  
大山支所 076-483-4111  
八尾山田支所 076-454-2390  
婦中支所 076-469-0775

富山市役所（福祉政策課） 076-443-2164  
富山市の各地区センター ※富山地域のみ

みなさまからの  
温かいご支援・ご協力を  
お願いいたします





## 4. 參考資料



始めてみよう！

# 福祉推進員



地域で安心して暮らし続けられる  
福祉のまちづくりに参加しませんか！！

福祉推進員とは、見守りが必要な人に日常的  
に見守りや声かけを行うなど、潜在する福祉ニーズ  
を早期に発見し、専門機関につないだりする地域  
ボランティアです。

ぜひ、あなたの力、やさしさ、知恵を地域福祉の  
推進に活かしてください。



福祉推進員

## ●地域での様々な問題に対し、みんなの力で取り組みます●

### 見守り活動

定期的な訪問による  
安否確認の活動です。  
顔を合わせることで、  
日常的な交流も生まれます。



### 緊急時の早期発見

緊急時には、あらかじめ  
決められた連絡先に  
すぐ通報します。



### 社協活動に参加

地区（校区）  
社会福祉協議会が行う  
地域での様々な  
福祉活動に協力します。



### 社会参加への支援

地域の諸行事に  
お誘いします。  
地域でのコミュニケーションが  
図れます。



社会福祉法人 富山市社会福祉協議会



# 福祉推進員の役割などについて

## 1. 委嘱

地区(校区)社会福祉協議会長が委嘱します。(任期2～3年程度)  
特別な資格はいりません。

## 2. 活動区域

1町内が基本です。20～50世帯程度の担当が理想と言えます。

## 3. 役割

### (1)福祉問題の発見

福祉問題の発見が第1の仕事です。  
それとなく様子を見に行き、声かけを行い、何か困り事がないか話を聞くことが大切です。

### (2)専門機関につなぐ

福祉ニーズに気づいたら、まず、どのような状況かを把握し、地区・校区社会福祉協議会や民生委員・児童委員・地域包括支援センターなどに伝えます。

### (3)新しい協力者の発掘

地域にはいろいろな知識や技術をお持ちの方がおられます。こうした方を地域の福祉活動に参加してもらえよう誘い出すことも大きな役割です。

### (4)社会参加への支援

地域での諸行事に誘うなど、地域でのコミュニケーションを図ります。

### (5)地区(校区)社協の活動員として

地区では地区(校区)社協や自治振興会などが協力していきいきサロンや料理教室などの各種講座を実施しており、その運営等に参加・協力します。

## 4. 心構え

### (1)ネットワークを広げる

自分一人で全部の福祉問題を発見するのは大変です。  
町内会長さんや関係団体の皆さんと連携を図りながら、援助を必要とする人の把握に努めましょう。

### (2)あくまでも受け入れてもらう立場で

「～してあげる」と言う気持ちや考え方でなく、あくまでも受け入れてもらう立場だということを理解してください。また、身近な理解者として、相手の立場、気持ちをくむようにしてください。

### (3)約束はきちんと守る

訪問先と約束ごと(例えば行事への付き添いや電球交換など)をした場合は、きちんと守りましょう。安請け合いにならないようにできる範囲の活動をしましょう。

### (4)秘密を守る

福祉問題を発見したときや、秘密事項(プライバシー)などを知り得たときは、むやみに口外しないよう特に気をつけましょう。

# ボランティア活動保険

## 1. 特徴

- ・自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上の事故も補償します。
- ・ボランティア活動のための学習会または会議なども含みます。
- ・天災・地震補償プランでは、基本プランの補償に加え、天災(地震・噴火・津波)による死傷も補償します。
- ・ボランティア自身がボランティア活動中に特定感染症(新型コロナウイルス感染症は対象外)を発病した場合に補償します。

## 2. 加入できる方

- ・社会福祉協議会ボランティアセンターに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体。
- ※団体とはNPO法人、社会福祉法人、医療法人その他地域福祉活動に取り組む団体  
※未成年(小・中学生を含む)も加入申込できます。

## 3. 対象となるボランティア活動

・「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次の①～③のいずれかに該当する活動とします。

- ①グループの会則に則り企画、立案された活動であること。  
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
- ②社会福祉協議会に届け出た活動であること。
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動であること。

### 対象とならないボランティア活動

- ◎自発的な意思による活動とは考え難いもの  
例)・学校管理下にある先生、生徒のボランティア活動
  - ・道路交通法違反者への行政処分としてのボランティア活動
  - ・免許・資格・単位取得を目的としたボランティア活動
- ◎ボランティア活動以外の目的で作られた団体・グループ  
例)PTA、自治会、町内会、老人クラブなど
- ◎有償のボランティア活動(交通費・昼食代・原材料費等の実費支給は無償とみなす。)  
例)報酬が時給、日給、月給などで支払われる場合
- ◎自宅で行う活動  
(ただし、日常生活と明確に区別でき、活動内容が事前に確認できる場合は対象)
- ◎保険上対象外となっているボランティア活動
  - ・海難、山岳救助ボランティア活動
  - ・銃器を使用する害獣駆除ボランティア活動
  - ・チェーンソーを使用する森林ボランティア活動

#### 4. 補償期間

- ・4月1日から3月31日までの1年間
  - ・中途加入の場合は、加入手続きが完了した翌日から3月31日まで
- ※加入手続き完了とは、社協が『加入申込書』の内容を確認した後、受付印を押印し、保険料を受領したときとします。

#### 5. 補償金額と保険料

ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額	4,000円	
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
保険料	基本プラン	350円	
	天災・地震補償プラン (基本プラン+地震・噴火・津波)	500円	

※富山市では保険料の基本プラン(350円)に限り150円の補助をします。

※補償期間の途中で加入される場合も保険料は変わりません。

なお、中途脱退による返れいはありません。

### 「ボランティア活動保険」に関するQ & A

Q. 町内会での清掃活動や地域の見まわり活動は、対象になりますか？

A. 町内会活動とは別に、町内会の有志が行う清掃活動や見まわり活動は対象になります。  
ただし、町内会で当番制・輪番制などで清掃活動を行うことを決定しているような場合は、その活動自体は自発的な活動とは言い難く、町内会活動の一部と判断できるため、対象外となります。自治会やPTAも同じです。

Q. ボランティア活動で謝礼金をもらった場合、そのボランティア活動は、ボランティア活動保険の対象になりますか？

A. その謝礼金が、ボランティア活動の対価でなく、交通費、昼食代、活動のための 原材料費などの実費としての支給であれば無償とみなします。

Q. ボランティア活動中とは、どこからどこまでをいうのですか？

A. ボランティア活動の目的をもって住居を出発してから、住居に帰るまでの間を言います。途中、ボランティア活動以外の目的で行動した場合は、その時点でボランティア保険の補償は終了します。

Q. ボランティア活動中にケガをしました。「ボランティア活動保険」と「ボランティア行事用保険」の両方に加入していますが、各保険の補償はどうなりますか？

A. 両方の保険で補償されます。

# ボランティア行事用保険

## 1. 特徴

- ・ボランティア行事の参加者のケガや主催者の賠償責任を補償します。
- ・行事開催地への往復途上のケガも対象となります。(Cプランは対象外)
- ・宿泊を伴う事業にも対応できます。(Bプラン)

## 2. 加入できる方

- ・行事主催者(社会福祉協議会ボランティアセンターに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体)
- ※団体とはNPO法人、社会福祉法人、医療法人その他地域福祉活動に取り組む団体

## 3. 対象となるボランティア活動

- ・地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事

### 対象とならないボランティア活動

- ◎学校からの申し込みで先生、生徒を対象とした学校管理下にある行事
- ◎不特定多数の参加者が見込まれるために参加者が否かを特定できない行事
- ◎グループや団体の構成員のみで行う組織活動(総会など)や親睦行事
- ◎参加者のうち一人でも草刈り機やチェーンソーなどの電動器具、電動工具を使用する行事
- ◎防犯・防火パトロールなど

## 4. 補償期間

- ・行事開催期間(行事の開催日前日には加入手続きの完了が必要。)

## 5. 補償金額

		保険金の種類	補償内容	
ケガの補償	参加者本人のケガ	死亡保険金	400万円	
		後遺障害保険金	400万円(限度額)	
		入院保険金日額	3,500円	
		手術保険金	入院中の手術	35,000円
			外来の手術	17,500円
		通院保険金日額	2,200円	
賠償責任の補償	対人事故	2億円(1事故限度額)		
	対物事故	1,000万円(1事故限度額)		

## 6. 保険料(1名あたり)

### ・Aプラン(宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できる行事)

※A1、A2、A3は行事の内容の違い。

A 1 1日 28円 最低保険料560円(20名分)	A 2 1日 126円 最低保険料2,520円(20名分)	A 3 1日 248円 最低保険料4,960円(20名分)
-------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

### ・Bプラン(宿泊を伴う行事)

1泊2日→241円	2泊3日→295円	※これ以上は要問合せ
-----------	-----------	------------

### ・Cプラン(宿泊を伴わない行事かつ参加者が事前に特定できない行事)

A 1 1日 28円 最低保険料560円(20名分)	※Cプランは〔A1区分の行事〕のみ対象
-------------------------------	---------------------

#### 【加入に関する注意】

- A1、A2、A3の区分は行事の内容によって異なるので必ず行事区分表を確認。
- A・Cプランに20名未満で加入の場合は最低保険料で加入する。
- Bプランの最低保険料はありません。

#### 【参加者名簿の取扱】

- 参加者の氏名、住所、電話番号を記載してください。※様式は問いません。  
Aプラン: 申込人が備え付けてください(提出不要)。  
Bプラン: 申込時に必ず提出してください。参加者人数は把握できても行事開催時までに参加者名簿の備付ができない行事は加入できません。  
Cプラン: 備付、提出ともに不要です。

## 「ボランティア行事用保険」に関する Q & A

- Q. 自治会のボランティアグループで、花火大会のときに防犯パトロールを行います。「ボランティア行事用保険」の対象となりますか？
- A. 対象となりません。ボランティア行事用保険では、防犯パトロール以外にも防火パトロールや交通指導・補導員など対象とならない活動もありますのでご注意ください。
- Q. 参加者が不特定多数であるため、バザー出店者やスタッフのみボランティア行事用保険に加入したいと思いますが、その中でボランティア活動保険に加入している人を除くことはできますか？
- A. 行事参加者内で入る人と入らない人が混在するような加入はできません。主催者を含む行事参加者全員(スタッフ、出店者、参加者の見込み人数)でご加入ください。
- Q. ボランティアグループでの懇親行事としてキャンプに行くことになりました。ボランティア行事用保険に加入できますか？
- A. 加入できません。グループの構成員のみで行う懇親(親睦)行事は対象外です。

## 注 意

活動保険、行事保険のいずれも自動車による事故は、ボランティア自身のケガのみが対象となり、対人・対物などの損害賠償責任については補償の対象となりません。(自動車保険での支払いとなります。)





2015年の国連サミットにおいて国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

社会福祉法人富山市社会福祉協議会では、こうした国際的に進められているSDGsの目標達成を意識しながら地域福祉の推進に取り組んでいます。




---



---

## 社会福祉法人富山市社会福祉協議会

		TEL	FAX
本 所	〒939-8640 富山市今泉83-1	076-422-3400	076-491-2433
大沢野細入支所	〒939-2224 富山市春日96-1	076-467-1294	076-468-3563
大山支所	〒930-1312 富山市上滝534-1	076-483-4111	076-483-4155
八尾山田支所	〒939-2376 富山市八尾町福島200	076-454-2390	076-454-2356
婦中支所	〒939-2603 富山市婦中町羽根1105-7	076-469-0775	076-469-0779

---



---



この報告書は、赤い羽根共同募金配分金で作成されています。